

2. 現況と課題

2.1 対象地の現況

2.1.1 具志川運動公園の現況

(1) 具志川運動公園の概要

具志川運動公園は、うるま市のほぼ中心、沖縄北インターチェンジから東に約5kmに位置する、総面積 211,000 m²の都市公園です。

公園内には、具志川総合体育館、具志川総合グラウンドのほか、テニスコートや野球場、ドーム（屋内運動場）など、スポーツ施設が集積しています。



公園名	具志川運動公園		
総面積	211,000 m ²	公園種別	運動公園
主な施設	①具志川総合体育館 ②具志川総合グラウンド ③具志川庭球場 ④具志川野球場 ⑤具志川ドーム	⑥具志川多種目球技場 ⑦サブグラウンド ⑧スケートボード場 ⑨ゲートボール場	

③具志川庭球場



⑤具志川ドーム



⑧スケートボード場



⑨ゲートボール場



(2) 関係法令や災害リスク等の整理

1) 建蔽率

対象地は都市公園であることから、都市公園法により、公園施設区分ごとの建蔽率の基準が定められています。

①公園施設

都市公園法第4条第1項において、「一の都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合は、百分の二を参酌して当該都市公園を設置する地方公共団体の条例で定める割合を超えてはならない」と規定しており、うるま市都市公園条例においては、通常建蔽率2%に特別建蔽率（高い開放性を有する運動・休養施設、災害応急対策に必要な施設）10%を加えた、12%以下と規定しています。

【うるま市都市公園条例（一部抜粋）】

（公園施設の建築面積の基準）

第2条の5 法第4条第1項の規定による条例で定める割合は、100分の2とする。ただし、次項に規定する都市公園については、同項に定める割合とする。

（公園施設の建築面積の基準の特例）

第2条の6 政令第6条第1項第1号による法第4条第1項ただし書の条例で定める範囲は、同号に規定する建築物に限り、当該都市公園の敷地面積の100分の10を限度として前条第1項本文中の規定により認められる建築面積を超えることができる。

＜具志川運動公園の公園施設の建築面積＞

項目	数値
現状の通常建蔽率 (建築面積)	0.29%/2% (610㎡/4,220㎡)
現状の特別建蔽率 (建築面積)	4.43%/10% (9,356㎡/21,100㎡)

※令和4年4月時点

②運動施設

都市公園法施行令第8条第1項において、「一の都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合は、百分の五十を参酌して当該都市公園を設置する地方公共団体の条例で定める割合を超えてはならない」と規定しており、うるま市都市公園条例においては、具志川運動公園における基準を60%と規定しています。

【うるま市都市公園条例（一部抜粋）】

（運動施設の敷地面積の基準）

第2条の7 政令第8条第1項の条例で定める割合は、100分の50とする。ただし、運動公園及び総合公園については、100分の60とする。

＜具志川運動公園の運動施設の建築面積＞

項目	数値
現状の建築面積率 (建築面積)	39.75%/60.00% (83,872 m ² /126,600 m ²)

※令和4年4月時点

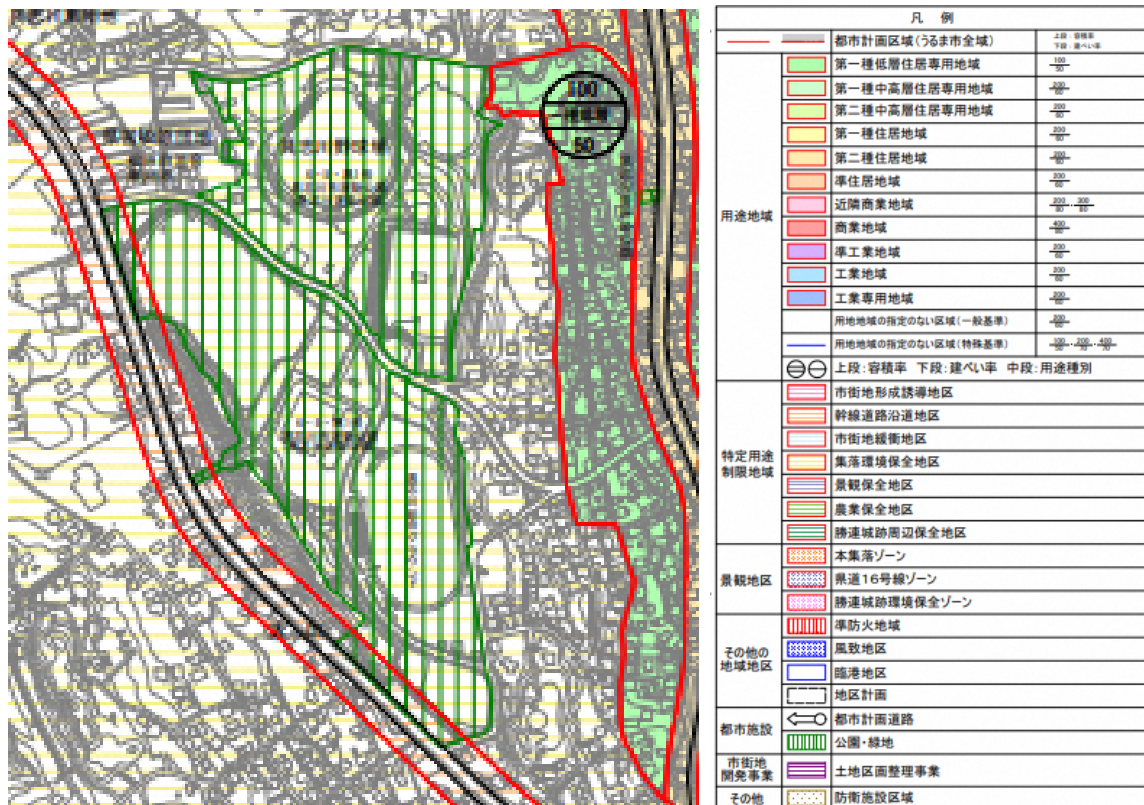
2) 土地利用

① 建築制限 (特定用途制限地域)

本市では、都市計画法の規定に基づく用途地域が指定されていない“用途未指定地域”において、良好な住環境の形成と保持を目的に「特定用途制限地域」制度を活用した建築制限を実施しています。対象地一帯は、特定用途制限地域の集落環境保全地区に指定されており、うるま市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例において、遊戯・風俗施設等や、床面積 3,000 m²を超える水泳場、店舗・事務所等、一定規模以上の畜舎・工場等の建築を制限しています。

② 建築制限 (用途未指定地域)

建築基準法により、“用途未指定地域”では大規模集客施設(観覧場の用途に供する部分が 10,000 m²を超えるもの)の建築を制限しています。



(出典:うるま市(具志川地域)都市計画図(うるま市HP))

＜対象地周辺の都市計画図＞

NO	地区名	1 商業保全地区	2 農林保全地区	3 準特別用途地区	4 小市街地形成誘導地区	5 市街地縮小地区	6 商業集積保全地区	7 準特別用途地区	備考
1	住宅・共同住宅等	○	○	○	○	○	○		
2	店舗等の床面積が500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	コンビニエンスストア程度	
3	店舗等の床面積が500㎡を超過、1,500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○		
4	店舗等の床面積が1,500㎡を超過、3,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	×	サンエー、かゆひで、マックスバリュール等の食品総経理	
5	店舗等の床面積が3,000㎡を超過、10,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	×	メイクマン程度	
6	店舗等の床面積が10,000㎡を超過のもの	×	×	×	×	×	×	建築基準法の規定により不可	
7	ホテル・旅館	○	○	○	○	○	○	モーテル、ラブホテルは風俗法及び県の条例の規定により立地不可	
8	ホーリング場、ゴルフ練習場、パッチング練習場等	○	○	○	○	○	×	※ その用途に供する部分の床面積の合計が3,000㎡を超過るものを制限	
9	マーチャンライ、パチンコ屋、射的場、競馬投票券販売所等	×	×	×	×	×	×		
10	キャバレー、ダンスホール、個室付浴場業に係る公衆浴場等	×	×	×	×	×	×	※ その用途に供する部分の床面積の合計が500㎡を超過るものを制限	
11	公共施設、病院、学校等	○	○	○	○	○	○		
12	遊技場	○	○	○	○	○	×		
13	畜舎	○	○	○	○	○	×		
14	一定規模の畜舎	○	×	×	×	×	×	※ 猪舎は延べ面積100㎡以上、または猪舎の床面積の合計50㎡以上を制限 牛舎は延べ面積300㎡以上、または牛舎の床面積の合計200㎡以上を制限 鶏舎等その他の畜舎は延べ面積100㎡を超過るものを制限	
15	自動車修理工場	○	○	○	○	○	×		
16	工場	×	×	×	×	×	×		
17	単工業地区に建築してはならない工場	×	×	×	×	×	×		
18	生コンの製造、鋳物や石膏等巻粉砕する工場	×	×	×	×	×	×		
19	原形機を使用する工場で、作業場の床面積が1,500㎡を超過る工場	○	○	○	×	×	×		
20	原形機を使用する工場で、作業場の床面積が500㎡を超過る工場	○	○	○	○	○	×	※ 自動車販売のための高品質塗装を要する工場で作業場の床面積が50㎡以内のものに限る	
21	倉庫	×	×	×	×	×	×		
22	倉庫	○	○	○	×	×	×		
23	倉庫	○	○	○	○	○	×		
24	倉庫	○	○	○	○	○	○		
25	倉庫	×	×	×	×	×	×		
26	倉庫	×	×	×	×	×	×		
27	倉庫	○	○	○	○	○	×		

注：上記の制限はあくまでも特定用途制限地区による制限のみです。その用途により土地用途法が行われている場合は、従来どおり、その制限も守っていただく必要があります。例えば商業保全地区はほとんどが専用地区に高定されています。専用地区は、その区域内にある土地の農業以外の目的（住宅、商業施設等）への利用は農地法及び農地法によって厳しく制限されています。

(出典：うるま市資料(令和4年改正))

<特定用途制限地域の制限の概要>

3) 景観

① 高さ制限

本市では、眺望や地域の街並みを守るため、景観法に基づく「うるま市景観計画」を策定しており、「うるま市景観計画ガイドライン」において類型別のエリアごとに建築物の高さの基準を定めています。対象地一帯は12m以下となっており、基準を超過して建築を行おうとする場合は、工事着工前にうるま市景観みどり審議会の意見を聴取する必要があります。

なお、高さ制限の緩和については、景観条例第14条第1項の規定（公益上やむを得ない理由又はその他市長が認める理由があると認められる場合で、高さ制限を緩和しても景観づくりの方針にのっとり良好な景観の形成を図ることができると思われる場合）に合致する必要があります。

高さ制限なし	類型別区分		細分類（用途地域）
	商業地	区分ウ	用途未指定地域（州崎）
20m以下 (最大6階程度)	工業・大規模施設用地		準工業地域、工業地域、工業専用地域 用途未指定地域（与那城平宮）
	商業地	区分イ	・商業地域
17m以下 (最大5階程度)	商業地	区分ア	・近隣商業地域
	住宅地	区分ア	・次の住居系用途地域のうち路線型指定のもの 一第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、 第二種住居地域、準住居地域 ・住居系用途地域のうちエリア型指定によるもの 一第一種中高層住居専用地域 一第二種中高層住居専用地域 一第一種住居地域 一第二種住居地域
12m以下 (最大4階程度)	緑・農地・集落		・用途未指定地域（州崎を除く）
	海・河川		・用途地域と重複する場合は用途地域の基準に合わせる
10m以下 (最大2~3階程度)	住宅地	区分イ	・第一種低層住居専用地域（建築基準法の規定による）

※ただし、良好な景観形成が図れると認められる場合は、高さ制限を緩和することができます

(出典：『うるま市景観計画【概要版】(H29改定)』)

<建築物の高さ制限に関する区分>

②緑地率等

本市では、うるま市らしい景観を演出するため、「うるま市景観計画ガイドライン」において市全域で類型別エリアごとに緑化の基準を設けており、対象地については、緑地率 20%以上または緑被率 30%以上を満たす必要があります。

また、対象地の西側を通る県道 10 号（伊計平良川線）は、景観形成上重要な、「本市の顔となる景観骨格軸“グスクロード”」に位置付けられており、道路に面する敷地については、緑視率 15%以上を満たす必要があります。

なお、「緑の政策大綱（H6.7.28 建設省決定）」では、緑豊かで自然に親しみやすい環境の確保のため、都市公園の整備に当たっては、公園の種別ごとに原則として緑化面積率^{※1}の確保を図ることとしており、運動公園の緑化面積率は 30%以上としています。

現在の具志川運動公園の緑化面積率は約 55%となっています^{※2}。

※ 1：樹木、草木、芝等により緑化されている土地の面積の敷地面積に対する割合

※ 2：航空写真から緑に覆われている面積割合を算出する簡易調査に基づく結果

4)文化財

具志川運動公園内には、埋蔵文化財「大田貝塚」および「具志川の海軍砲台跡」が発見されています。

新アリーナの整備に関する工事等が埋蔵文化財の範囲に係る場合、うるま市教育委員会 文化財課に事前申請が必要となります。



(出典：沖縄県うるま市教育委員会『うるま市文化財シリーズ③うるま市の遺跡（H29 改訂）』)

5) 災害リスク

「地区別防災減災マップ」における、対象地の災害リスクは以下のとおりとなっています。

①土砂・洪水災害

対象地は、土砂災害警戒区域には含まれておらず、土砂・洪水災害のリスクは低いと考えられます。

②津波（海拔高度）

対象地は、海拔高度 50m以上となっており、津波による災害リスクは低いと考えられます。

③揺れやすさ

対象地の揺れやすさは、震度6弱となっており、建物全壊率は対象地の一部で“5%以上から10%未満”となっています。



(出典：『うるま市防災減災マップ（H27）』地区別防災減災マップ 具志川（南）地域）

また、対象地は現在、具志川野球場、具志川多種目球技場、具志川総合グラウンドが広域避難場所に、具志川ドームが福祉避難所に指定されています。

避難所の種類	定義
広域避難場所	大規模災害において、地震に起因する火災や津波などの災害から安全が確保される大規模な公園等の広場をいう。 また、状況に応じて応急救護所や災害ボランティアなどの活動拠点を設置する。
福祉避難所	指定避難所（収容避難所）で生活することが困難となる高齢者や障がい者等が、避難所での生活において特別な配慮が受けられるなど、状態に応じて安心した生活ができる体制を整備した施設をいう。

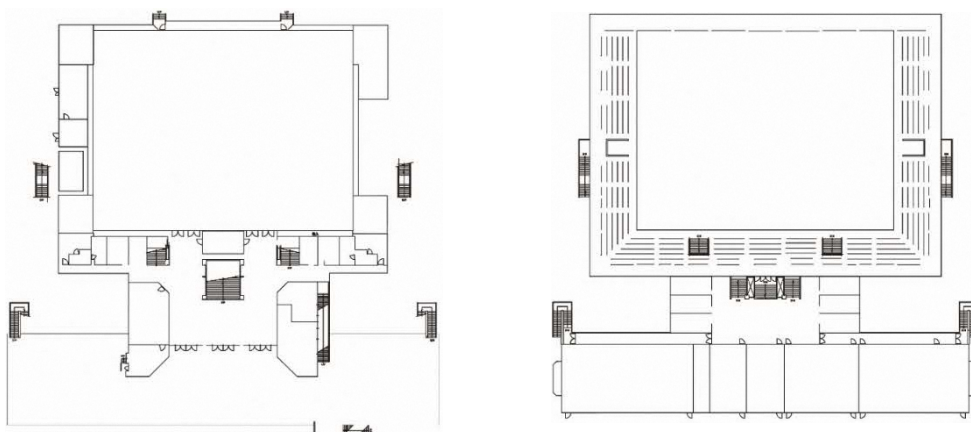
(出典：『うるま市地域防災計画（H27）』)

2.1.2 具志川総合体育館の現況

(1) 具志川総合体育館の概要



所在地	うるま市字大田427番地	運営	指定管理者
建築年月	1981年1月	建物構造	鉄筋コンクリート造 地上2階
開館時間	8:30 ~ 22:00	休館日	火曜日(祝日の場合翌日) 年末年始(12/29-1/3)
建蔽率	60%	容積率	200%
延床面積	5,469.967㎡	建築面積	2,868㎡



<具志川総合体育館 平面図(1階・2階)>

階	主な諸室	概要	階	主な諸室	概要
1 F	アリーナ	競技面積: 35m×45.5m、 天上高: 15.9m バレーボール3面、バスケットボール2面、バドミントン8面、卓球5台、空手3面、体操競技	2 F	観客席	1,168席(固定)
	倉庫	アリーナ内に4室		ランニングコース	205m
	放送室	1室		柔剣道場	空手1面、柔道1面、 剣道1面
	医務室	1室(倉庫として使用)		トレーニングルーム	—
	シャワールーム	男子8基、女子8基		卓球室	5台
	更衣室	2室(男女各1室)		会議室	1室
	トイレ	浄化槽		トイレ	浄化槽
—	駐車場	195台(具志川総合グラウンドと兼用)			

(2) 体育館の利用状況

1) 年間稼働日数と利用者数

具志川総合体育館の直近3年の年間稼働日数ならびに利用者数は以下のとおりとなっています。
 令和3年度は漏水による施設利用制限があり、他の年度よりも稼働日数が少なくなっています。
 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う利用制限の影響により、実際に施設を利用できた日数は稼働日数よりも少なくなっています。

年度	稼働日数※(日)	利用者数(人)
令和元年度	306(257)	67,861
令和2年度	311(240)	42,925
令和3年度	258(146)	30,522

※()内は実際に施設を利用できた日数

2) 主な大会やイベント等の開催状況

令和元年度に具志川総合体育館で開催された主な大会やイベント等は以下のとおりとなっています。

様々な競技の大会会場として使用されているほか、幼稚園や保育園の運動会や、スポーツのみならず、文化的なイベントの会場にもなっており、年間を通じて市民を中心に多くの人々に利用されています。

＜具志川総合体育館で開催された主な大会・イベント※(令和元年度)＞

時期	分類	行事名	参加者数(人)
4月～5月	スポーツ	新入生歓迎球技大会(市内中学校・高校)	500～960
4月	スポーツ	バレーボール大会(県内病院)	230
5月	文化	全沖盆裁展	1,500
5月	スポーツ	レクリエーション(保育園)	500
5月	スポーツ	3人制バスケットボール大会	200
6月	スポーツ	中学校空手道競技大会	350
6月	スポーツ	うるま市特別支援学級小・中スポレク大会	200
6月	スポーツ	団結球技大会(高教組)	150
6月	スポーツ	天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会	100
7月	スポーツ	バレーボール大会(全駐労)	100
7月	スポーツ	高体連中・北部支部バレーボール1年生大会	120
7月	スポーツ	うるま市剣道選手権大会	500
8月	スポーツ	うるま市6児童館交流(ドッチボール)	180
8月	スポーツ	うるま市バレーボール選手権大会	100
9月	文化	コンサート(市内中学校吹奏楽部)	670
9月	スポーツ	ミノソフトバレーボール交流大会	180

9月～10月	スポーツ	運動会・運動会リハーサル（市内保育園）	110～250
10月	スポーツ	沖縄県男女混合バレーボール選手権大会	150
11月	スポーツ	スポーツ大会（市内日本語学校）	115
11月	スポーツ	中学生空手道大会	250
11月	スポーツ	県民体育大会空手道競技	250
11月	スポーツ	中北部地区大会（空手道）	300
12月	スポーツ	うるま市バレーボールまつり（中学の部）	150
12月	文化	沖縄県盆栽展連合展（うるま市産業まつり）	300
12月	スポーツ	空手道交流大会	500
12月	スポーツ	高体連中・北部冬季バレーボールリーグ大会	180
1月	スポーツ	空手道選手権大会	400
2月	スポーツ	うるま市バスケットボール選手権大会	120～140
3月	スポーツ	全沖縄実業団9人制バレーボールリーグ大会	200

※100人以上の占用利用での大会・イベント等

3) 主なスポーツ団体

具志川総合体育館を主な活動拠点とする市内スポーツ団体は以下のとおりとなっています。平日を中心に、アリーナや柔剣道場が定期的に利用されています。

<主な活動団体（R4.6時点）>

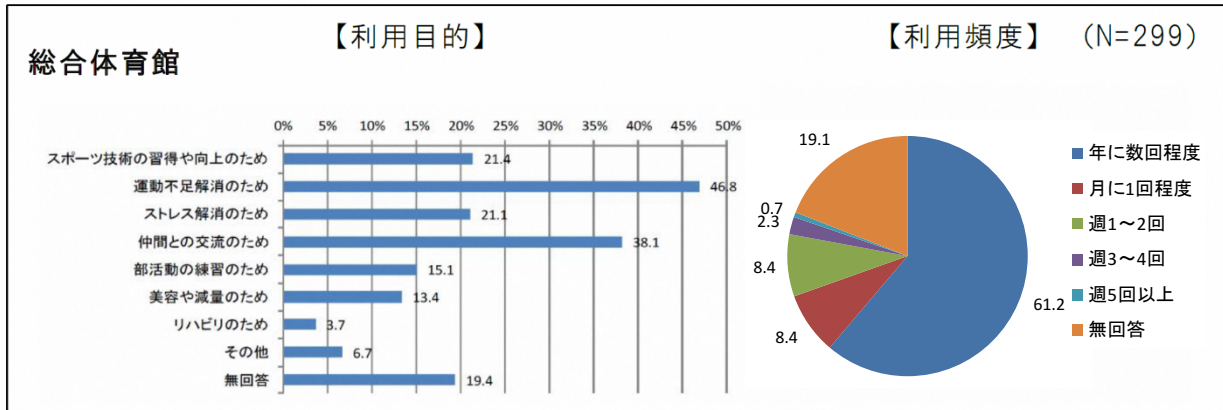
種目	団体名	主な利用諸室	活動頻度	平均参加者数
バドミントン	具志川レディース	アリーナ	週3回	15名
	琉神	アリーナ	週2回	12名
	あすなろ	アリーナ	週2回	11名
バスケット	インフィニティクラブ	アリーナ	週5回	15名
	スキルズラボ	アリーナ	週5回	15名
ミニテニス	ミニテニス同好会	アリーナ	週2回	7名
空手	うるま空手昇獅道場	柔剣道場	週1回	10名
卓球	卓球同好会こだま	卓球場	週3回	12名
	上江洲愛好会	卓球場	週2回	18名
	南斗卓球クラブ	卓球場	週2回	6名

(3) 体育館へのニーズ

1) アンケート調査

A) 市民アンケート調査

平成 30 年度に 16 歳以上の市民を対象に実施した市民アンケート調査では、具志川総合体育館を利用したことがある市民は、“運動不足解消のため”や“仲間との交流のため”を目的として利用していることがわかりました。また、利用頻度は、“年に数回程度”が半数を占めています。



(出典：『うるま市具志川総合体育館等建替基本構想 (H31)』)

新たな施設にあると便利な設備としては、“更衣室・ロッカー”、“休憩・談話スペース”、“売店”が多くあがっており、期待するサービスとして、“定期的な無料スポーツ教室の開催”、“トレーニング室での指導”、“インターネットを活用した予約システムの導入”をあげる人が多い結果となりました。

また、現在の具志川総合体育館の不満な点として、トイレに関する意見、諸室に関する意見、アクセス・立地に関する意見、設備機器・器具に関する意見などが多くあがりました。

<現施設の不満点に関する意見・要望等>

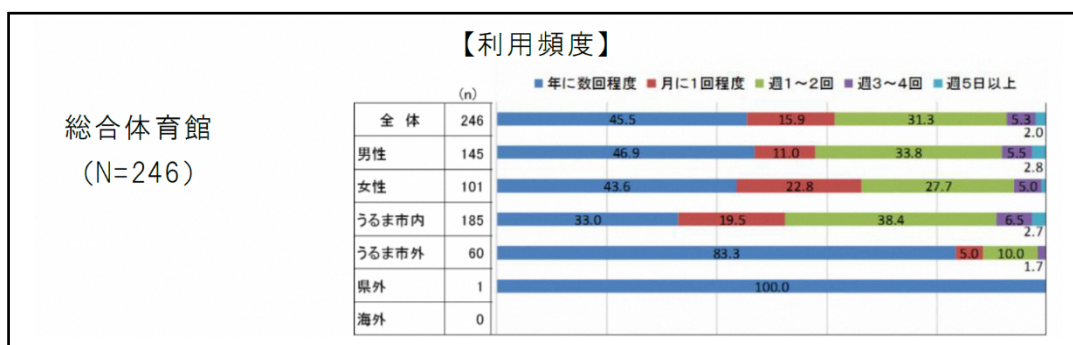
- トイレ …個室の増設、洋式化・バリアフリー化
- 諸室 …トレーニング室の拡大、キッズスペース・更衣室の設置等
- 設備機器・器具…冷水器・トレーニング機器の入れ替え、バスケットリングの新設、空調設備の設置等

B) 利用者アンケート調査

平成30年度に具志川総合体育館の利用者を対象に実施した施設利用調査では、主な利用諸室は、アリーナ（体育館）が64.3%と最も多く、次いでトレーニング室（19.1%）となりました。主な利用目的は、バスケットボール（21.3%）が最も多く、次いでバレーボールとウェイトトレーニング（各18.8%）となりました。

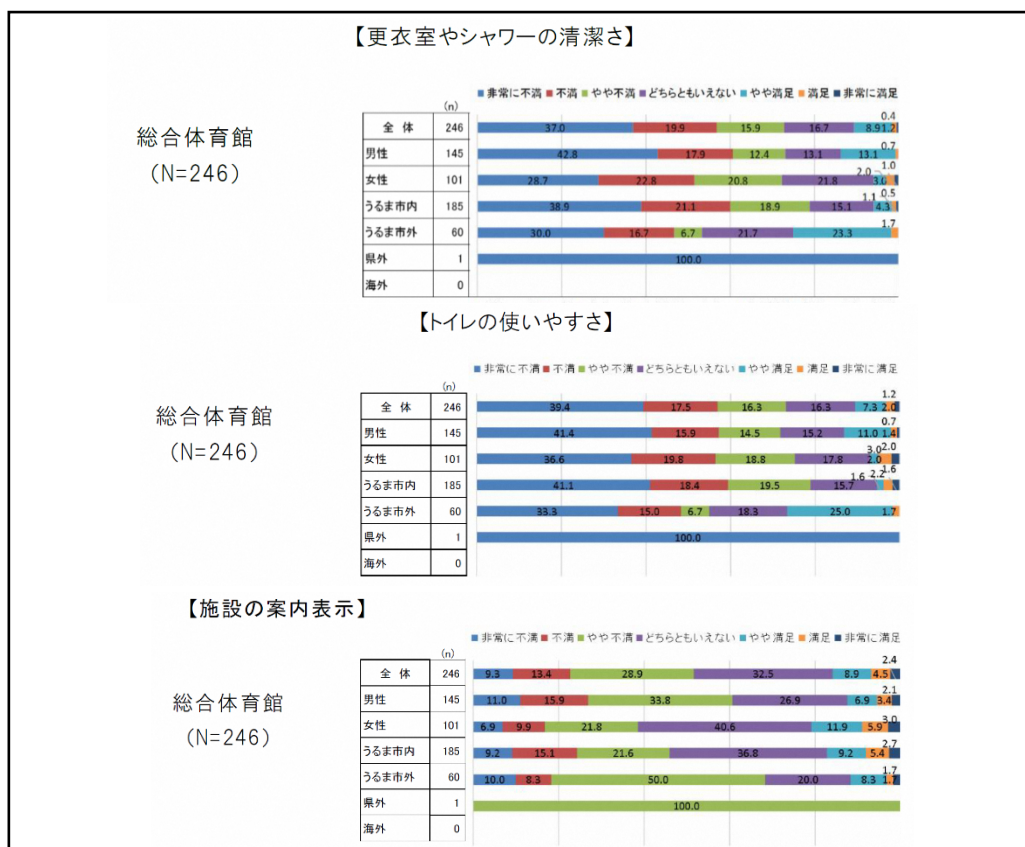
利用頻度は、「年に数回程度」が45.5%と最も多く、次いで「週1～2回」（31.3%）、「月に1回程度」（15.9%）となりました。

また、利用者の約75%が市内在住であり、「週に1～2回」利用する人が38.4%と利用頻度が高い人が比較的多い結果となりました。一方、市外在住の利用者は「年に数回程度」が83.3%と、利用頻度が低い傾向にあり、市民に定期的に利用されていることが伺えます。



(出典：『うるま市具志川総合体育館等建替基本構想（H31）』)

現施設の評価として、「更衣室やシャワー室の清潔さ」について72.8%、「トイレの使いやすさ」について73.2%、「施設の案内表示」について51.6%の利用者が、非常に不満・不満・やや不満と感じており、改善していく必要があると考えられます。



(出典：『うるま市具志川総合体育館等建替基本構想（H31）』)

2) ヒアリング調査（スポーツ団体）

スポーツ施設に関するニーズについて、以下のとおりヒアリングを行いました。

A) 調査概要

	ヒアリング先	方法	主なヒアリング内容
スポーツ施設運営企業	うるま文化・スポーツパートナーズ (現指定管理者)	対面ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の利用状況 ● 利用ニーズ、市民意見、問合せなど ● 既存施設の課題 ● さらなる利活用の可能性について
スポーツ団体	うるま市体育協会、うるま市生涯学習スポーツ振興課	対面ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 競技スポーツ振興における施設の過不足の状況について ● 競技種目ごとの利用ニーズについて ● 求める規模、機能や設備
	うるま市バスケットボール協会	対面ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 競技人口・チーム数について ● 活動場所について ● 大会利用について ● アリーナの面数等要望について ● 駐車場について
	うるま市バレーボール協会	対面ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 競技人口・チーム数について ● 大会利用について ● アリーナの面数等要望について
	うるま市スポーツ少年団	対面ヒアリング (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備の留意事項
	うるま市空手道古武道連盟	対面ヒアリング (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備の留意事項
	沖縄県ドッジボール協会	対面ヒアリング (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 整備の留意事項

B) 調査結果

①スポーツ施設運営企業

◆ 現施設の利用状況

- ・ バドミントンの一般利用、中高生のバレー・バスケットボールクラブチーム利用が多い。最近ではバスケットボール利用が増えている。部活動での利用はほとんどない。
- ・ その他に、ハンドボール、ダンスの利用がある。
- ・ 平日は16～19時頃、土日は朝から利用されることが多い。土日の日中は家族連れの利用が多い。夕方の利用率も高い。
- ・ トレーニングルームの利用は、夕方以降が多く、1日平均60～70名、多いときは100名程度が利用する。
- ・ 2階のウォーキングコースは、悪天候時に10名程度の利用がある。
- ・ イベントは、空手大会、保育園・幼稚園の運動会利用などがある。

◆ 利用ニーズ・問合せなど

- ・ フットサル利用の問合せが多いが、壁の損傷等が懸念される。ラクロスなど屋外競技についても利用の問合せがあった。

◆ 現施設の課題

- ・ 年数回程度、行事が重なったときなど、駐車場が不足する。満車の場合、県道側駐車場・球場側の駐車場も利用される。
- ・ 2階の利用が多いため、バリアフリーの整備が求められる。
- ・ 問合せは少ないが、管理者として飲食施設が不足していると感じる。常設は難しいかもしれないが、売店であれば良いかもしれない。土日やイベント時は需要がある。

◆ さらなる利活用の可能性について

- ・ 会議室と併用が良いが、鏡のある部屋があると良い。
- ・ 授乳室・キッズルームは、整備により稼働率向上が見込まれると考える。
- ・ ロビー等は、交流スペース、展示スペース、企業の広告展示などの活用が考えられる。スポーツと文化が融合した空間になると良い。
- ・ 平日稼働率の向上には、自主事業の教室開催が挙げられる。具志川ドームで、自主事業として実施しているスポーツ教室や交流活動等について、新アリーナでも実施したい。教室はニーズがあり、体制を整えば実施したい。
- ・ 温水プールは年中利用できるという点で需要がある。

②スポーツ団体

◆ 競技スポーツ振興における施設の過不足状況について

- ・ 具志川総合体育館は市の中心地にあり、周辺人口が多く、市の大会の中心となっている。
- ・ バスケットボールコート3面又は4面のアリーナがあれば多種目併用が可能となり調整が容易となる。
- ・ バスケットボール4面規模は、ランニングコストが高く、需要も少ない可能性がある。高校バスケット大会予選などは使うかもしれない。
- ・ アリーナの規模が大きくなれば利用要望も増える。

◆ 競技種目別の利用ニーズについて

<バスケットボール>

- ・ 市内のバスケ競技人口が増えている。クラブチームは練習場所の確保に苦労している。
- ・ ミニバスケが非常に盛んであり、観客が多く、学校体育館では狭い。県大会の場合、市営体育館でも狭い。
- ・ 地区大会は、会場の空きがなく地区外会場でも実施することがある。新アリーナが新設されれば、毎月でも利用されると考えられる。
- ・ コート面数は4面を望む。大会を1か所で開催でき、他競技と兼用できる点が良い。
- ・ 3×3コートを駐車場に設置した場合、需要はあると考える。

<バレーボール>

- ・ 地区大会の会場は各市町村の持ち回りになっているが、うるま市は対象外となっている。地区内に確保できる会場がなく、北部までいくことがある。
- ・ ソフトバレーコートの要望がある。市に1チーム、沖縄市は4チームあり、大会は市外に行っている。
- ・ コート面数は大会会場として、9人制コートを6面確保したい。

<ドッジボール>

- ・ 県内にドッジボールのコートのラインが常設で引かれている体育館はないため、常設ラインを設置してほしい。バレー・バスケットと同様にドッジボールのコートも常設してほしい。

◆ 新たな施設に求める規模や機能について

<諸室・オープンスペース>

- ・ シャワー、更衣室などケア施設が不足している。更衣室等は、男女1か所ずつあればよい。
- ・ 県大会等では役員控室や審判室などが必要。会議室と兼用でよい。
- ・ 大会開催を考えると会議室は4～5 室程度必要。大会議室として開放して使えると良い。
- ・ 雨が多いため、待機場所が必要。
- ・ 応援に来た人の滞留スペースが不足している。
- ・ 母子家庭が多く、キッズルーム・授乳室は需要がある。
- ・ 大会時はカフェ、コンビニなどの飲食機能があると良い。
- ・ 本部席、文化的な用途として舞台がほしい。

<観客席>

- ・ 大会時、観客席は満席で、後方通路が立ち見でいっぱいになる。
- ・ 観客席は可動席とし、空いたスペースはアップゾーン等に使えると良い。
- ・ 現在の観客席は風通しが悪い。

<設備等>

- ・ 夏場を配慮したアリーナの換気・冷房は重要である。
- ・ 技術向上につながる、分析等ができるカメラ設備があると良い。
- ・ スコアパネルなどがあると良い。
- ・ ネットなど、多種目の併用を考えた設備があるとよい。
- ・ 避難所利用の観点から、ユニバーサルデザインを取り入れたい。

<駐車場>

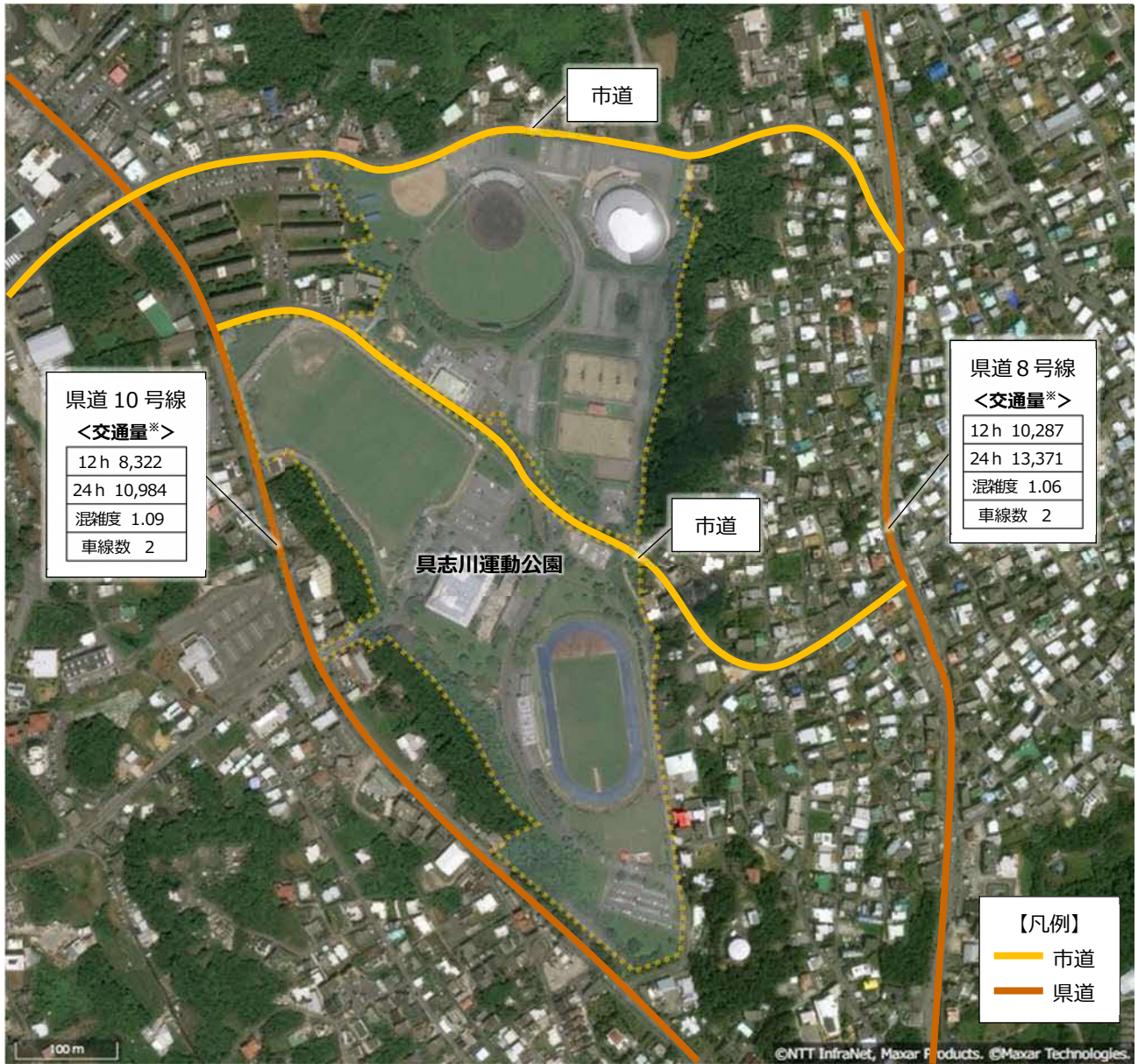
- ・ 駐車場は大変混雑するため、台数規制をしている。

<管理運営>

- ・ 市内団体より他市町村の団体が優先されている状況を改善すべき。
- ・ 市民が使いやすい施設整備が必要。市民利用、市内団体利用を大事に考えてほしい。
- ・ 公園内市道は危険性が高いため、安全性に配慮してほしい。

2.1.3 対象地周辺の道路交通環境

周辺には県道 10 号線や県道 8 号線、市道が通っており、一定数の交通量があります。また、具志川運動公園の間にも市道が通っており、園内を分断しています。通過車両も一定数あるため、安全性への配慮が必要となっています。



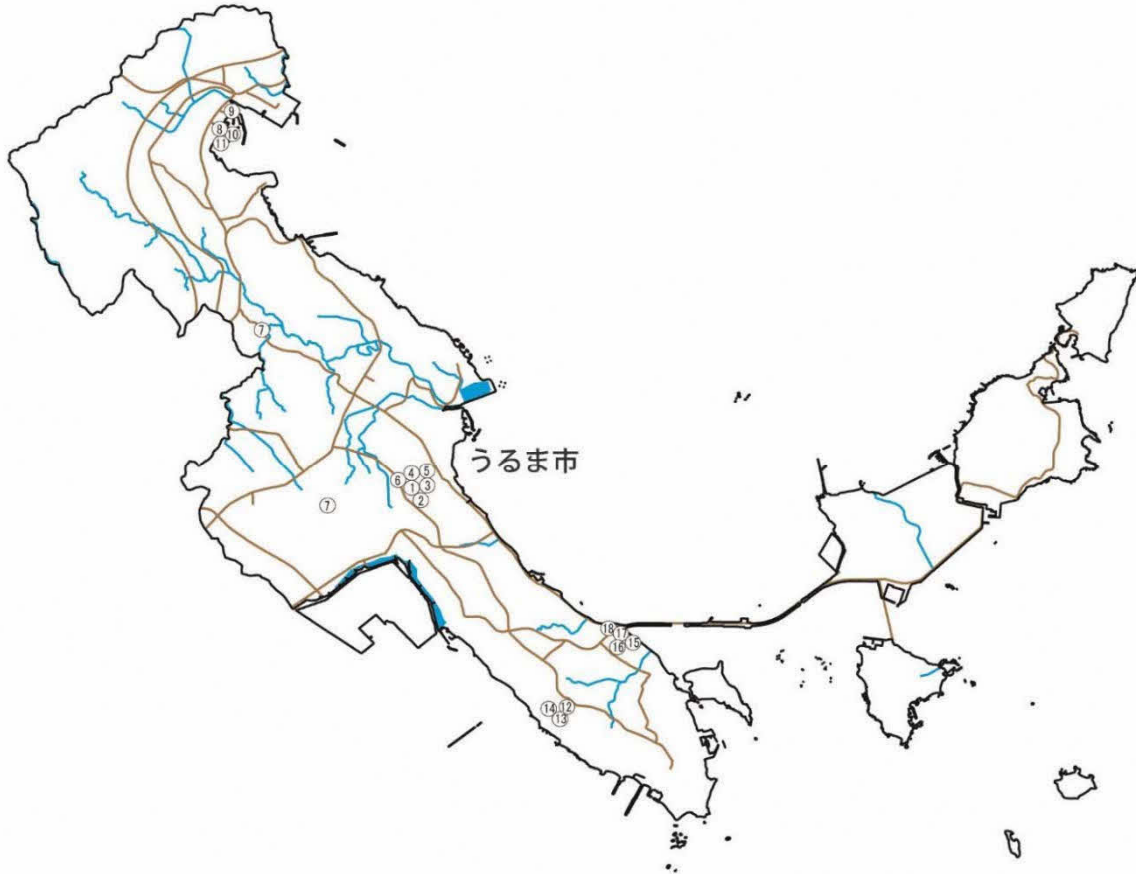
(出典：『平成 27 年度交通センサス』を基に作成)

2.2 市内のスポーツに関する現況

2.2.1 市内の公共スポーツ施設

(1) 市内公共スポーツ施設の整備状況

市内には以下のとおり、18の公共スポーツ施設が整備されています。



<市内の公共スポーツ施設>

	施設名称	建築年	敷地面積 (延床面積) (㎡)	施設構成
①	具志川総合体育館	S56年	5,470 (5,470)	バレーボール3面・バスケットボール2面・バドミントン8面・武道場・卓球5台・トレーニング室・ランニングコース 固定席1,168席・可動席1,000席
②	具志川総合グラウンド	S52年	56,100	全天候型400mトラック8コース
③	具志川庭球場	H9年	9,424	全天候型8コート・夜間照明
④	具志川野球場	S59年	21,098	両翼97m・中堅120m
⑤	具志川ドーム	H21年	211,000 (4,479)	アリーナ面積3600㎡・相撲場
⑥	具志川多種目球技場	H20年	12,513	野球・ソフトボール1面・サッカー1面・ジョギングコース
⑦	喜屋武マープ公園庭球場	H6年	1,720	全天候型2コート・夜間照明
⑧	石川体育館	S60年	12,513 (3,602)	バレーボール2面・バスケットボール2面・バドミントン8面・相撲場・柔剣道場・卓球5台・トレーニング室・ランニングコース・観客席(固定席560席)

⑨	石川プール	S63年	6,110 (1,358)	25mプール(7コース)・幼児用プール
⑩	石川庭球場	H元年	3,250	全天候型3コート・夜間照明
⑪	石川野球場	S60年	2,420	両翼92m・中堅120m
⑫	勝連総合グラウンド	S56年	25,769	競技面積14,875㎡(400mトラック・軟式野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ等)
⑬	勝連B&G海洋センター (アリーナ、武道場、管理室)	S60年	12,223 (1,218)	バレーボール2面・バスケットボール1面・バドミントン3面・柔剣道場・トレーニング室
⑭	勝連B&G海洋センター(プール)	S60年	875	25mプール(6コース)・幼児用プール
⑮	与那城総合公園陸上競技場	H5年	21,548	400mトラック8コース
⑯	与那城総合公園多目的広場	H8年	8,000	競技面積7,725㎡(軟式野球・ソフトボール・少年サッカー)
⑰	与那城総合公園庭球場	H9年	1,519	全天候型2コート・夜間照明
⑱	与那城総合公園多種目球技場	H15年	17,840	競技面積17,840㎡(400mトラック・軟式野球・ソフトボール・サッカー・レクリエーション等)

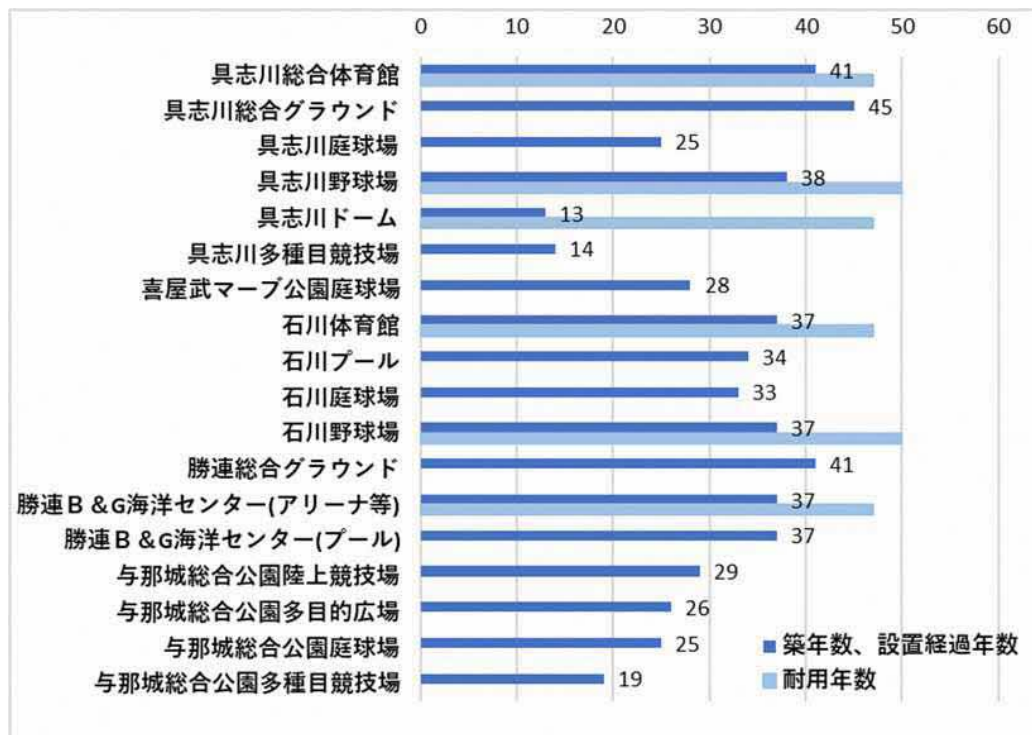
(出典：『うるま市公共施設等白書（H25）』、『うるま市具志川総合体育館等建替基本構想(H31)』を基に作成)

(2) 改廃・再整備方針

屋内体育施設のうち建築年が最も古いのは、昭和56年に建築した具志川総合体育館で、築後41年が経過しており、建物の耐用年限47年まであと6年となっています。

また、建築基準法改正前の旧耐震基準で建てられており、施設の老朽化も進んでいることから、早期に再整備を進めていく必要があります。

＜施設の築年数と耐用年数＞



※耐用年限は、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を参考とし、屋内型の施設は体育館用の建物（鉄筋コンクリート造47年、鉄骨造34年）、その他の施設は細目に記載以外のもの（50年）と想定

(出典：『うるま市公共施設等白書（H25）』を基に作成)

また、令和3年に策定された『うるま市公共施設維持保全計画（個別施設計画）』では、マネジメント計画で定めた方向性をベースに、各施設の方向性を以下のとおり示しています。

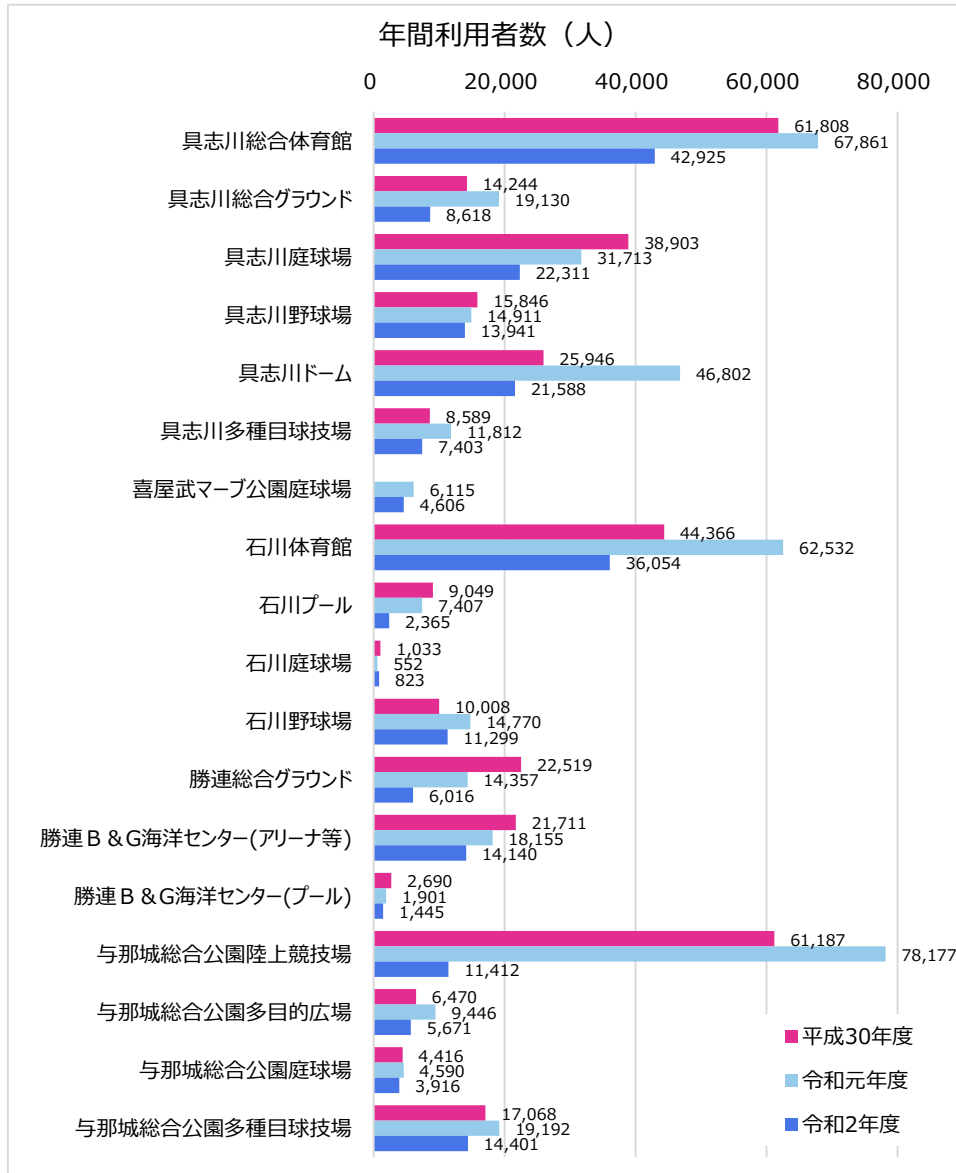
	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	築 年数	減価償 却耐用 年数	目標 耐用 年数	残存 期間	施設毎の方向性	
								短期計画（10年）	中長期計画
55	具志川総合体育館	具志川	5470.00	40	47	60	20	改築	維持（運動公園として本市の総合的な運動拠点とする）
56	具志川総合グラウンド	具志川	1014.00	43	30	60	17	改築	維持（運動公園として本市の総合的な運動拠点とする）
57	具志川庭球場	具志川	193.00	24	50	60	36	維持	維持（運動公園として本市の総合的な運動拠点とする）
58	具志川野球場	具志川	384.00	37	50	60	23	維持	維持（運動公園として本市の総合的な運動拠点とする）
59	具志川ドーム	具志川	4479.00	12	47	60	48	維持	維持（運動公園として本市の総合的な運動拠点とする）
60	石川体育館	石川 石崎1丁目	4277.00	36	47	60	24	要検討（産業基盤計画にあわせて有効活用方法の検討）	要検討（産業基盤計画にあわせて有効活用方法の検討）
61	石川プール	石川 石崎1丁目	1358.00	33	50	60	27	要検討（産業基盤計画にあわせて有効活用方法の検討）	要検討（産業基盤計画にあわせて有効活用方法の検討）
62	石川野球場	石川 石崎1丁目	410.00	36	45	60	24	要検討（産業基盤計画にあわせて有効活用方法の検討）	要検討（産業基盤計画にあわせて有効活用方法の検討）
63	勝連B & Gセンター アリーナ/プール	勝連平安名	2785.00	35	47	60	25	処分（「維持」の方向性ですが、周辺の学校体育館の共有化やプールとアリーナを一体的に考え、民間施設の活用を図ることにより廃止）	-
64	勝連総合グラウンド	勝連平安名	—	40	30	60	20	維持（老朽化した付属施設の処分）（周辺公共施設と一体的な活用方法を検討）	維持（老朽化した付属施設の処分）（周辺公共施設と一体的な活用方法を検討）
65	与那城総合公園陸上 競技場	与那城中央	2262.00	30	47	60	30	要検討（与那城庁舎の跡利用とあわせて有効活用方法の検討）	要検討（与那城庁舎の跡利用とあわせて有効活用方法の検討）

（出典：『うるま市公共施設維持保全計画（個別施設計画）（R3）』）

(3) 利用状況

年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度では、具志川総合体育館が61,808人と最も多くなっています。具志川総合体育館は、市内のアリーナ施設（石川体育館、勝連B&G海洋センター）と比べ、利用者が多い傾向にあります。

＜体育施設の年間利用者数の推移＞



(出典：指定管理者提供資料・うるま市資料を基に作成)

(4) 施設の分類

スポーツ庁では、大規模スポーツ施設が提供する公共サービスとして、“①大規模大会の会場となる機能”、“②スポーツ活動の拠点となる機能”、“③地域活性化の場となる機能”、“④スポーツへの親しみの拠点となる機能”の4つをあげており、競技レベルによって求められる仕様・設備が大きく異なるため、提供するサービスのバランスを検討していく必要があるとしています。

	①大規模大会	②スポーツ拠点・ ③地域活性化	④スポーツへの 親しみの拠点
アリーナ (体育館)	・数千席の観客席	・一定規模の観客席 ・複数面使用可能な床面積	・学校体育館と同程度の床面積
野球場	・数万人規模のスタンド	・フェンス、バックネット完備	・学校のグラウンド等規模
スタジアム (競技場)	・数千～万人規模の観客席	・公式戦規格のサッカー場	・学校のグラウンド等規模



- 県や市を代表する施設として、県内（市内）に1～数か所
 - 観光振興・地域活性化などにも寄与
 - 大規模大会やイベントが開催できる仕様・設備とすることが重要
-
- 市民が気軽に利用できる施設として、市内に複数
 - 学校施設などの活用も視野に
 - 身近で気軽に利用できる環境整備が重要

本市の公共スポーツ施設を上記の4つの機能に分類すると、以下のように整理できると考えられます。

分類	施設名	①	②・③	④
屋内施設	具志川総合体育館		●	
	石川体育館		●	
	勝連B & G 海洋センター			●
	具志川ドーム		●	
屋外施設	具志川野球場		●	
	石川野球場		●	
	具志川総合グラウンド		●	
	具志川多種目球技場		●	
	勝連総合グラウンド			●
	与那城総合公園多目的広場			●
	与那城総合公園多種目球技場			●
	与那城総合公園陸上競技場			●
	具志川庭球場		●	
	喜屋武マープ公園庭球場			●
	石川庭球場			●
	与那城総合公園庭球場			●
プール	石川プール			●
	勝連B & G 海洋センター			●

2.2.2 市民のスポーツニーズ

(1) スポーツ実施状況・実施意向

平成30年に実施した「うるま市民の運動やスポーツに関する意識調査」では、週1日以上運動を実施している人の割合は43.3%と、全国平均の56.5%（「スポーツの実施状況等に関する世論調査（令和3年度・スポーツ庁）」より）より低い結果となりました。特に30代の運動実施率は26.8%で、全国平均の50.7%よりも大幅に低い結果となりました。

また、定期的に運動・スポーツをしている人の割合は33.0%、定期的ではないがある特定の時期に継続して実施した人の割合は9.5%、不定期で実施した人は21.5%であり、全国平均の43.1%、13.6%、25.5%（「スポーツの実施状況等に関する世論調査（令和3年度・スポーツ庁）」より）よりも低い結果となりました。

一方で、現在運動・スポーツはしていないが、6か月以内に始めようと思っている人は、15.8%と、全国平均の4.0%よりも高い結果となり、スポーツを行いたいと思っている市民が一定数いることが伺えます。

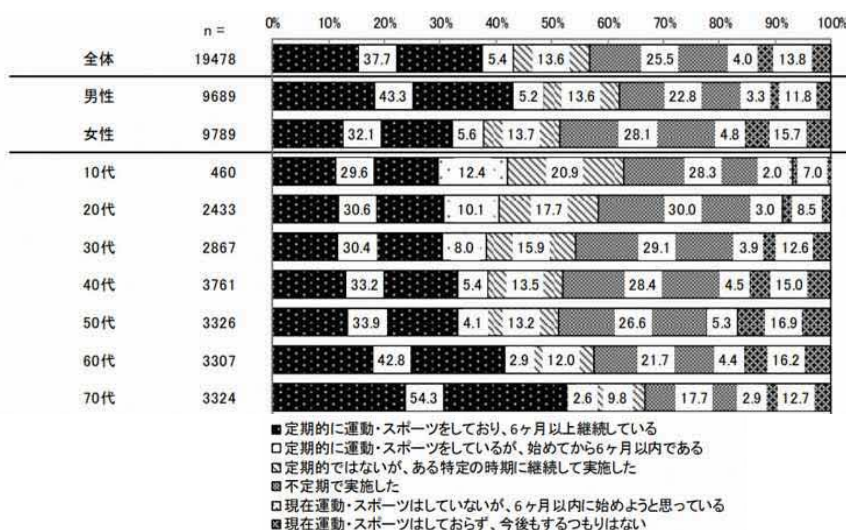
そのため、市民が定期的に、気軽に運動・スポーツを行える環境を整備していくことが必要であると考えられます。

【運動やスポーツの実施状況と意向（うるま市）】

項目	合計 (n=600)	性別		年代別						
		男性 (n=259)	女性 (n=320)	10代 (15歳以上) (n=34)	20代 (n=58)	30代 (n=97)	40代 (n=108)	50代 (n=119)	60代 (n=122)	70代以上 (n=54)
		定期的に運動・スポーツをしており、6か月以上継続している	28.0	32.0	25.0	35.3	27.6	15.5	18.5	27.7
定期的に運動・スポーツをしているが、始めてから6か月以内である	5.0	3.5	6.6	2.9	5.2	7.2	7.4	5.9	0.8	5.6
定期的ではないが、ある特定の時期に継続して実施した	9.5	9.3	9.4	14.7	8.6	13.4	7.4	9.2	8.2	9.3
定期的ではないが、ある特定の時期に継続して実施した	21.5	24.3	18.8	8.8	25.9	26.8	27.8	25.2	11.5	14.8
現在運動・スポーツはしていないが、6か月以内に始めようと思っている	15.8	9.7	20.9	17.6	15.5	15.5	18.5	11.8	20.5	11.1
現在運動・スポーツはしておらず、今後もするつもりはない	16.2	16.6	16.3	14.7	13.8	18.6	14.8	17.6	16.4	14.8

(出典：『うるま市スポーツ推進計画（H31）』を基に作成)

【運動やスポーツの実施状況と意向（全国）】



(出典：スポーツ庁『スポーツの実施状況等に関する世論調査（R3）』)

＜【参考】本市の人口動向＞

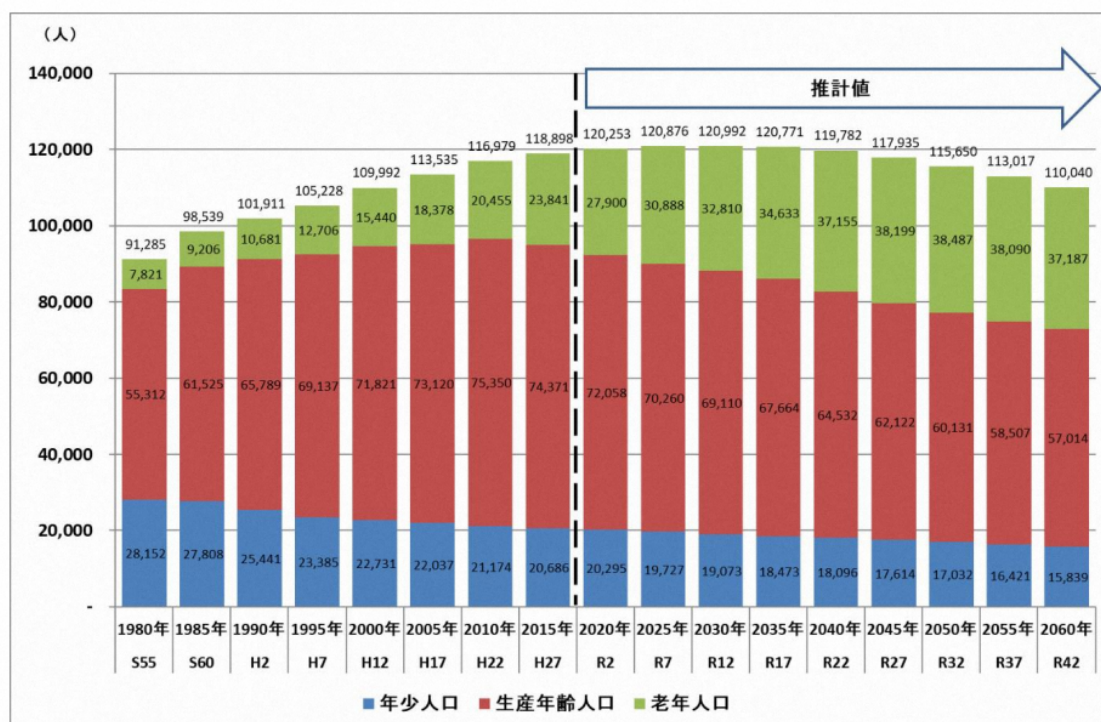
本市が令和2年に策定した「第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において一部見直しされた、「うるま市人口ビジョン改訂版」では、令和12年頃をピークとして、以降は減少に転じると予想されています。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、すでに平成22年をピークに減少段階に入っており、今後も減少していくものと推計されています。一方で、65歳以上の老年人口は、昭和55年から増加傾向にあり、令和32年頃まで増加するものと推計されています。

そのため、今後はスポーツのもつ健康増進の役割がより一層重要視されるとともに、市民が気軽に運動・スポーツを行える身近な環境が求められると考えられます。

◆総人口及び年齢3区分別の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



(出典：『第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2）』)

2.2.3 スポーツ合宿や大会、イベント開催のニーズ

(1) スポーツコンベンション誘致の取り組み

沖縄県では、スポーツ合宿・キャンプニーズが高いことを背景に、沖縄県におけるスポーツコンベンション誘致を今以上に拡大発展させるため、平成 27 年に「沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略」を策定し、県をあげてスポーツを活用した沖縄観光の新たな魅力の創出や着地型観光の拡充等を図っています。

本市では、観光とスポーツが連携した取り組みを推進するため、平成 30 年度に経済部観光振興課にスポーツ交流係を新設するとともに、「うるま市スポーツ推進計画」や「うるま市スポーツコンベンション誘致戦略」を策定し、スポーツコンベンションをはじめとした、スポーツを通じた地域活性化の取り組みを強化しています。

(2) 受け入れ状況

令和 2 年度においては、「国内外のプロ野球・J リーグを含めたプロスポーツ誘致」、「キャンプ地のチーム定着化」、「屋内競技の新規発掘・誘致及び調査」を 3 つの戦略の軸としてスポーツチーム合宿の誘致活動を実施した結果、新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあるなか、6 件のプロ・アマチュアスポーツチーム・団体の合宿が行われました。なお、その内 2 団体は、本市として初めての屋内競技の誘致となりました。

種目		チーム名	期間	利用施設
野球	日本プロ野球	東北楽天ゴールデンイーグルス（2 軍）	2/1～21	具志川野球場 具志川ドーム
サッカー	J1 リーグ	湘南ベルマーレ	2/3～13	具志川多目的球技場
	J2 リーグ	FC 町田ゼルビア	1/25～2/1	具志川多目的球技場
体操		トランポリン日本代表	2/23～3/5	具志川総合体育館
バドミントン		北海道コンサドーレ札幌 三菱自動車京都	3/12～15	石川体育館 具志川総合体育館

(出典：『令和 2 年度 めんそーれうるま!キャンプ・合宿事業 報告書』を基に作成)

(3) 直近の動き

令和 4 年 5 月に開催されたうるま市スポーツコンベンション推進協議会（行政、市体育協会及び市内経済団体にて構成）において、阪神タイガースの春季キャンプを受け入れすることについて協議し、承認を受けています。それを受けて、令和 4 年 7 月に本市と阪神タイガースは、「プロ野球春季キャンプ実施に係る覚書」を交わしています。

覚書では、令和 5 年 2 月に実施する春季キャンプから 10 年間継続して実施することについて両者で合意しており、具志川運動公園における具志川野球場と具志川ドームを使用することに加えて、アリーナやトレーニング室等のその他施設の利用については別途協議することとしています。

(4) ヒアリング調査（スポーツ合宿・大会等）

1) 調査概要

スポーツ合宿・大会等を行う上でのスポーツ施設に関するニーズを、以下のとおり受け入れ側と利用者側の両面から調査しました。

	ヒアリング先	方法	主なヒアリング内容
受け入れ	スポーツコミッション沖縄	対面ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 合宿開催について ● 大会開催について
	沖縄県スポーツ協会	対面ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● うるま市の立地からみた可能性 ● 合宿や大会誘致に求められる機能、規模、仕様など
	うるま市 観光振興課	対面ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ合宿や大会の誘致の計画について ● 新体育館や運動公園に求める機能について
	NPO法人 バリアフリーネットワーク会議	対面ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● パラスポーツの合宿や大会の誘致について
	民間企業 A (うるま市スポーツキャンプ・合宿事業受託者)	WEB ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋内スポーツ合宿について ● 屋内スポーツイベントについて
利用者	トランポリン日本代表	「令和2年度 めんそーれうるま!キャンプ・合宿事業報告書」アンケート調査・ヒアリング概要より抜粋	<ul style="list-style-type: none"> ● 競技施設・設備について ● うるま市との連携について ● 交通機関について ● 他地域の比較について
	北海道コンサドーレ札幌		
	三菱自動車京都		

2) 調査結果

①受け入れ

◆スポーツ合宿・キャンプ開催について

- ・ ターゲットの明確化が必要。沖縄アリーナは興行目的として、沖縄市体育館と明確に差別化できている。
- ・ 合宿用施設として、現在の具志川総合体育館の規模・構成・設備は問題ないが、受け入れ可能な宿泊施設との距離が重要。県外からの問い合わせでは、宿泊施設が施設併設、または車で約 15 分以内にあることが、合宿開催の決め手になっている。
- ・ 周辺に宿泊施設が少なく、県内には選手が求めるリーズナブルなシングル型の宿泊施設が少ないことが課題。宿泊施設と飲食施設の充実が求められる。
- ・ アクセス性の悪さも、トップアスリートが集中できる環境づくりなどの強みとすれば合宿等呼び込むことは可能。
- ・ 空調設備が整っている体育館は汎用性が高い。
- ・ プロチームからは、トレーニング設備充実の要望がある。
- ・ スポーツ医科学の器具など、トレーニング効果を高める機能や設備の充実、データの蓄積ができれば、シーズンを問わず、トップアスリートに利用される施設となる可能性が

ある。

- ・ 機能や規模、仕様などは、設計段階で競技者や関係者の意見をくみ取ることが望ましい。
- ・ 屋内競技の合宿は夏季に実施されるものが多いため、温暖な気候という沖縄の合宿地の良さは活かしづらい。
- ・ 屋内競技の合宿需要は、施設が整った場合でも限定的である可能性がある。
- ・ 屋内競技の団体合宿ニーズは低い可能性があるが、個人合宿は開催の可能性がある。
- ・ 合宿の参加人数が少ない場合、経済波及効果は出にくい。プロ野球は、長期間で人数が多いため、経済波及効果が大きい。
- ・ 他チームとの練習試合など、合宿+ α の価値が求められる。
- ・ 屋内スポーツ合宿や大会は、アジアからの誘客が見込まれる。
- ・ 市民利用との両立は、バドミントン等は可能だが、野球、サッカー、バスケットボール等は難しいと考えられる。

◆大会・イベント開催について

- ・ アリーナの面数は偶数であれば競技大会が開催しやすい。
- ・ 県民体育大会など県内大会、国民体育大会、九州大会など県外大会は、持ち回りであり、定例的に開催することは難しい。
- ・ 県内にはクラブチームが多く、バスケットボールとバレーボールが特に多い。アリーナの面数が多ければ運営がスムーズになることが見込まれるが、開催回数は限定的である。
- ・ 競技大会では、チームごとの控室やシャワールームが必要であり、試合前後で対戦チームと共同利用は適さない。
- ・ 多目的室は3つ以上の仕切りができるとうい。
- ・ プロチームの大会に限らず、中体連、高体連の大会でも一定数の客席が確保されていると利便性が良い。
- ・ 大会では、選手や関係者、観客など利用者が集中するため、会場の動員数に応じたトイレの設置が望ましい。
- ・ 冷房や製氷機のニーズが高い。
- ・ バスケットボールなど特定種目に特化した施設とし、特色を出したほうが大会誘致においては差別化できると考える。
- ・ 沖縄市の体育施設との連携で大会誘致（試合の分散開催）を図ることも一案だと考える。
- ・ 他都市と比較するよりも、対象施設の付加価値向上が重要
- ・ 興行性がある高校バスケットボール等の大会を主催し、強豪チームが集まる環境づくりを進めることも考えられる。
- ・ アスリートの活動拠点となることで、個人主催の大会開催や、地域のスポーツ振興、スポーツ医科学を用いた市民の健康増進などの付加価値向上が期待される。
- ・ 動作分析、動作解析、活動量計測等ができるセンシング技術等の導入は、キャンプ合宿利用について付加価値の提供となるほか、市民サービス向上にもつながると考えられる。
- ・ 子どもを対象とする場合、さらなる駐車場の充実が必要。
- ・ ジュニア向けの大会では、具志川運動公園と空港との距離は問題ないが、近くに宿泊場

所がないことは課題。

- ・ バドミントンなど、スクール等が少ない競技だと誘客が難しい可能性がある。一方、競技性があるものだけでなく、参加体験も考えられる。
- ・ そこでしかできないコトの提供が立地よりも重要。
- ・ 米軍人の子どもを対象とすれば、言語についての学びなど付加価値の創出が期待でき、スポーツを通して言語の壁を乗り越えた交流が図れる可能性がある。
- ・ MICE、コンベンションはアリーナの床では使いづらい。フロア内に電源や水道設備等を整備すれば、利用が増える。

◆パラスポーツ利用について

- ・ 次回の全国障害者スポーツ大会から e スポーツも競技に含まれており、今後のトレンドになると考えられるため、アリーナで e スポーツ大会が開催できるようにしてはどうか。そのためには、配線や電源の位置を最初から考えておくことが必要。
- ・ どの競技を誘致したいのか絞った方が良い。
- ・ アリーナの“広さ”という強みを活かす競技としては、「車いすバスケットボール」、「車いすラグビー」が考えられる。補助要員が最低でも10名程度訪れるため、経済効果も見込める。
- ・ バリアフリーやユニバーサルデザインを導入することで、パラスポーツの合宿地として活用が広がる。
- ・ パラスポーツの合宿を受け入れするのであれば、トレーニング機材への配慮が必要。また、トレーニング室もある程度の広さが必要。
- ・ 与那城陸上競技場をパラスポーツの陸上練習で使い、トレーニング室は新アリーナを使ってもらおうという使い分けも考えられる。20分以内の移動時間であれば許容範囲である。

②利用者

◆競技施設・設備について

- ・ 体育館の雨漏りがあった。トイレが古く、衛生的な感じがしない。
- ・ 施設が古く、用具も古かった。設備が整っていなかった。
- ・ 施設は占有できることが望ましい。
- ・ 用具が常設されている施設だとなおよい。優先順位として競技の設備（用具）があることがあげられる。
- ・ ホテルとの距離が遠かった（車で20分）ので、近ければなお良い。
- ・ 体育館の周辺も開けていて、トレーニングしやすかった。合宿する環境としては、集中できる環境で非常に良い。
- ・ プロチームが使用する際に必要と思われる設備は、更衣室、シャワールーム、控室、ホワイトボード、タイマーなど。それに加えてトレーニング設備があるとなお良い。
- ・ リーグ開催のためには、複数チームが使用できるように設備も複数必要であるほか、選手と一般客が交わらないような動線の確保も必要になる。
- ・ そのほか、チーム選手表示、スクリーン投影やデジタル表示の掲示板なども必要。
- ・ インドアスポーツのトップチームを招聘するには施設設備に改善の余地がある。

◆うるま市との連携について

- ・ 地元との交流は今後も積極的に行いたい。

◆交通機関について

- ・ うるま市までの交通手段、特にバスの利用の仕方がわからなかった。
- ・ 交通手段が自動車しかない。

◆他地域の比較について

- ・ 沖縄での合宿は、飛行機による移動を伴うことや気候が違うことなど、海外での試合を想定して適応力を鍛えるには国内で最適地である。
- ・ 立地から、海岸でリフレッシュできることやトレーニングができることも大きなメリットであり、魅力の一つであると思う。
- ・ アクセス面では那覇市も候補地の視野に入る。
- ・ 2月、3月の時期に温かい場所で合宿できるのは非常に良い。
- ・ 施設・設備について、プロチームの試合には向かないが、学生の試合・大会・チームの合宿などは対応できる環境かもしれない。
- ・ 以前沖縄でインターハイを実施した際、冷房設備のない高校の体育館では、暑さのため十分に実力を発揮できなかったとの声が選手からあったため、試合をやることを前提とすると、冷房設備の整備は必要である。

(5) ヒアリング調査（イベント）

1) 調査概要

イベント等を行う上での施設に関するニーズを、以下のとおり調査しました。

ヒアリング先	方法	主なヒアリング内容
沖縄県 e スポーツ協会	WEB ヒアリング	● 県内の e スポーツイベントの開催ニーズ・今後の展望について ● うるま市での e スポーツイベントの開催可能性について ● アリーナでのイベント開催時に求める規模・仕様・諸条件について
沖縄 e スポーツ連盟	WEB ヒアリング	

2) 調査結果

◆県内の e スポーツイベントの開催ニーズ・今後の展望について

- ・ コロナ禍では人数が制限されているが、今後は 3,000 人～10,000 人規模大会の開催が予定されている。
- ・ 台湾と沖縄でのホームアンドアウェー戦の大会開催が予定されている。
- ・ 沖縄県では長年、天候不良時や、夜間のコンテンツ不足が課題とされてきた。そのような需要に応えるべく、e スポーツ施設をコンテンツの一つととらえ、体験しながら学べるようなエデュテートメント施設を県内に作っていきたいと考えている。
- ・ シニア層や障害者についても、e スポーツは潜在的なニーズがある。
- ・ 『新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（案）』には、国家戦略特区等を活用した国際大会誘致の推進が明記されている。
- ・ 収益源として、現状では大会参加費のみではまかなえないため、スポンサーが必要となる。

◆うるま市でのeスポーツイベントの開催可能性について

- ・ 東海岸への観光客の誘導の観点から、うるま市でのイベント開催は重要である。
- ・ うるま市には県が整備したデータセンター（沖縄情報通信センター）があるため、台湾や沖縄のゲーム団体がサーバー設置を希望している。ゲーム用サーバーが設置されれば、サーバーまでの距離が短くなり通信環境が向上するメリットがある。
- ・ うるま市は空港などからのアクセス性にやや課題があるものの、集客力のあるコンテンツの採用や、チームや選手の誘致ができれば、県外やインバウンドの呼び込みも可能と考える。
- ・ 沖縄アリーナとの差別化は必要となる。沖縄アリーナの規模よりも小規模のイベント等を対象とすれば需要があると考ええる。

◆アリーナでのイベント開催時に求める規模・仕様・諸条件について

- ・ リアルなスポーツとeスポーツとを融合したイベントや大会がトレンドであるため、スポーツ施設という特徴を活かすことが可能と考える。
- ・ パブリックビューイングやライブ配信ができるような、配信設備が求められている。
- ・ 費用をかけた高精度の通信環境よりも、コストを最適化した回線設備が必要である。日常時は最低限とし、イベント時は通信速度を高めることができる仕様とすることで、コスト増加分はイベント主催者が負担する仕組みとなると良い。
- ・ ローカル5G等の通信環境は、維持費がかかるが、防災設備としても有用になる。
- ・ ゲームの実施には、無線のみならず、有線接続環境が必須である。
- ・ プロジェクターやスクリーン、照明器具はレンタル費用が高いため、必須と考えている。カメラは必ずしも必要ではない。
- ・ eスポーツ大会の予選は、平土間に長机を並べて開催するため、一定の広さが必要となる一方、本選は観戦型となり、舞台型のスペースが求められる。
- ・ 規模は1,500人（参加者500人、観客1,000人）程度が考えられる。
- ・ 必ずしも1つの施設にまとめる必要はないため、具志川運動公園全体を使って予選と本選で別会場を確保するのも一つの方法かと思う。
- ・ 駐車場が確保できれば、県中部からの集客も見込まれる。沖縄アリーナでは駐車場不足や渋滞が課題となっている。

2.3 上位関連計画等の整理

上位関連計画等における、スポーツ施設整備や都市公園整備、防災に関する施策等について、以下の通り整理しました。

2.3.1 上位計画

(1) 第2次うるま市総合計画 後期基本計画（令和4年4月）

“愛しています 住みよいまち うるま”を将来像として掲げている「第2次うるま市総合計画 後期基本計画」では、6つのまちづくりの基本目標における施策として、公園・スポーツ・防災に関して以下のとおり記載しています。

【まちづくりの基本目標】4. 自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり（都市基盤・環境）

<施策4-4> 公園・緑地の整備と潤いのある景観づくり

【方針1 多様な公園・緑地の整備を進めます】

- ・都市公園において Park-PFI 等を活用した公民連携による公園整備・活用を進める。
- ・公園施設の有効活用と利便性の向上に資する企業等の参入意欲に柔軟対応し、企業等が持つ資金やノウハウを活かしたマネタイズ化や地域活性化を促進。また、その機会提供を積極的に行う。

【まちづくりの基本目標】5. 郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり（教育・文化）

<施策5-5> スポーツ・ライフの推進

【方針2 スポーツ環境を整備・充実させます】

- ・社会体育施設の適切な維持管理を行うとともに、学校施設の夜間開放事業を促進するなど、施設の有効活用を進める。
- ・個別施設計画に基づき、老朽化した社会体育施設については、更新も含め、機能の重複した施設の集約化や異なる機能の複合化、ユニバーサルデザインの推進を進める。
- ・具志川総合体育館等の建て替えについては、防災の観点を踏まえたものとする。

【まちづくりの基本目標】6. 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり（行財政・コミュニティ）

<施策6-2> 防災・減災・防疫対策の推進

【方針2 地域の防災体制を確立します】

- ・大規模災害に備え、食料や飲料水などの生活必需品の備蓄を推進。また、備蓄品目の検討や避難所の設営に際しては、感染症対策にも十分留意し、取り組む。

【方針3 属性に応じた災害時の対応体制を構築します】

- ・大規模災害時や様々な緊急事態に対応可能な防災機能を備えた施設等の整備を進める。

(2) うるま市都市計画マスタープラン（平成22年3月）

“人・自然・歴史文化の調和する、活力のある都市”を将来都市像に掲げている「うるま市都市計画マスタープラン」では、分野別方針において運動・防災に関する施策を、地域別方針において対象地である具志川運動公園が立地する具志川東中学校区における防災に関する施策を以下のとおり記載しています。

<分野別方針 3 : 都市施設の整備方針>

【基本方針】(5)その他の都市施設 Ⅰ. 公共施設の効率化及びユニバーサルデザイン化

- ・市庁舎など、合併により同一の機能を持つ公共施設が複数存在する場合は、行政事務の効率化及び施設の効率的運用を考慮し、統廃合を検討。
- ・市庁舎、学校、道路・公園などの公共空間においては、ユニバーサルデザインを導入し、誰もが利用しやすい環境整備を推進。
- ・「健康うま21」計画に基づき、**健康寿命の延伸のための運動を行いやすい環境づくりを推進。**

<分野別方針 4 : 安全・安心まちづくり方針>

【基本方針】(1)災害に強い市街地づくり

- ・防災都市基盤の整備
⇒避難場所として、**公園緑地や防災広場等のオープンスペースの整備**に努める。
災害時に消防・救急活動を効率的に展開できるように、消防署庁舎や防災無線等の配置の見直しや設備の整備・充実を推進するとともに、ヘリポートの各地区での設置を検討
- ・ライフラインの安全性の確保
⇒上下水道や電気、通信等のライフラインについては、風水害や震災時の機能確保を図るため、電線やケーブル等の地中化などによる施設の防災性の強化や、バックアップ機能の確保などを施設管理者と連携し推進。

<地域別方針 : 具志川東中学校区まちづくり方針>

【基本方針】 防災・防犯

- ・**避難所として指定されている具志川運動公園においては、備蓄倉庫などの設置により、防災的な機能を持つ公園としての整備に検討**
- ・具志川運動公園周辺地区において避難路の整備を行ない、災害時に避難場所に避難しやすい市街地の形成に努める。

(3) うるま市国土強靱化計画（令和4年3月）

令和4年3月に策定した「うるま市国土強靱化計画」では、事前に備えるべき目標として、“人命の保護が最大限図られる”ことや“発災直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる”などの9項目があり、それぞれ推進方針を掲げています。

【事前に備えるべき目標】3. 人命の保護が最大限図られる

<推進方針>

- ・公共施設の耐震化の確保
⇒特に、**防災拠点となる公共施設等の耐震化について、計画的、かつ効果的な実施に努める。**
- ・公共建築物の耐風及び耐火対策
⇒特に、**体育館や公民館等、災害時の避難場所となる公共施設については、開口部への雨戸設置、屋根の飛散防止等、耐風対策や耐震補強工事などを優先的に行うよう努める。**
- ・津波避難所の指定要件及び整備
⇒**避難所は、海拔15m以上で想定される浸水深以上の海拔高度を有する高台等**とし、避難後も孤立せず、津波の状況に応じてさらに安全な場所へ移動できる場所の指定や整備を行う。

【事前に備えるべき目標】4. 発災直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

<推進方針>

- ・ 災害時に防災拠点となる施設の耐震化の促進
 - …**災害時の防災拠点として施設や通信環境などの整備を要する**。防災拠点としての機能を維持するために必要なエネルギーの確保について、電力供給が停止した際にも、災害拠点機能を維持するため、**非常用発電設備の設置等による災害時のエネルギーの確保を検討**。
- ・ 避難所における感染症対策の推進
 - …**避難所を開設したときは、県の指導のもとに避難所における感染症対策の徹底を期さなければならない**。…
- ・ 災害時のペットへの対応
 - …避難所において、市は、ペットの状況を把握するとともに、**避難場所敷地内に専用スペースを設置し、避難者の生活場所とを区分**する。…

2.3.2 キャンプ・コートニー等周辺まちづくり実施計画（平成 17 年 1 月・具志川市）

旧具志川市が平成 17 年 1 月に策定した「キャンプ・コートニー等周辺まちづくり実施計画」では、①保健福祉サービス拠点と交流拠点、②健康増進・創造拠点、③専門人材育成拠点の 3 つの拠点として、総合福祉センター、健康（長寿）創造センター、看護学校の整備を計画していましたが、合併等による環境の変化に伴い、未整備となっている健康（長寿）創造センターの計画を見直し、（仮称）うるま市総合アリーナ整備を計画することとします。

<拠点整備事業>

- ① 保健福祉サービス拠点と交流拠点 …… 総合福祉センター
- ② 健康増進・創造拠点 …… **健康(長寿)創造センター**
⇒健康長寿づくり活動への参加・実践・創造拠点整備の核となる施設整備として健康(長寿)創造センターの建設
健康管理、体力づくりから美容、メンタルヘルスケアまで、市民の健康・長寿を支援し、増進・創造する参加・実践型活動の拠点を目指す
- ③ 専門人材育成拠点 …… 看護学校

<うるま市 一部見直し>

平成 17 年 4 月に旧 2 市 2 町が合併し、うるま市となったことにより、旧具志川市と比べて人口は約 2 倍、面積は約 2.7 倍となり、米軍専用施設・区域と自衛隊基地を合計した施設面積についても約 2.1 倍となった。さらに、災害に強いまちづくりの必要性や、スポーツ施設を含む公共施設の老朽化など、計画策定時から環境が大きく変化している。

整備地：当初整備地案としていた宇堅地域は、大規模な津波発生時に避難場所として機能しないことが想定されることから、市内に点在しているスポーツ施設の 4 か所を対象とし、比較検討したところ、具志川運動公園内が最も望ましい結果となり、老朽化が進んでいる具志川総合体育館及び具志川総合グラウンドの位置にうるま市総合アリーナ及びそれに付随する駐車場等を整備することとする。

施設時期：うるま市の課題として、大規模災害時における避難場所の整備、具志川総合体育館の建て替えなどの必要性が生じていることから、“創造拠点”の施設内容を見直し、現状のうるま市に必要な機能・規模を備えた施設として再計画し、改めて整備を進めることとする。

整備効果：うるま市総合アリーナにおいては、各種スポーツ教室をはじめ、屋内競技のスポーツ大会や多様なイベントが開催されることを見込んでおり、それらに米軍人等が参加・観戦することを通して、市民と米軍人等との交流機会を創出することとする。交流を通じて各々の心身の健康保持・増進、新たな価値観による余暇の充実、福祉の向上などが期待できる。

2.3.3 関連計画

(1) うるま市スポーツ推進計画（平成 31 年 3 月）

“スポーツを通じた健康増進と地域活性化の実現”を基本理念に掲げる「うるま市スポーツ推進計画」では、地域活性化に向けた取り組みの推進、スポーツ環境基盤の整備において、スポーツコンベンションの推進とスポーツ施設の老朽化対策・整備についての施策を以下のとおり記載しています。

【基本方針：3. 地域活性化に向けた取り組みの推進】

＜基本施策③-3＞ スポーツコンベンションの推進

- ・うるま市総合計画やうるま市観光振興ビジョンにおいてスポーツツーリズムの推進が位置づけられており、スポーツを通じた観光振興と地域活性化に向けて、**スポーツキャンプや合宿、大会、イベント等の誘致**を目指している。
- ・スポーツコンベンションの誘致にあたり、**目指すべきスポーツコンベンションの方向性を明確にし**、その実現に向けて**必要な施設の充実と受入体制の構築に取り組む**。
- ・取り組みにあたっては、**市民の施設利用の利便性の確保に配慮しながら進めていく**。

【基本方針：4. スポーツ環境基盤の整備】

＜基本施策④-1＞ スポーツ施設の老朽化対策・整備

- ・施設の老朽化対策や市民が望むような機能の充実などに努めていく必要がある。
- ・同時に、スポーツ施設は施設の運営管理、活用方法次第では、まちづくりの拠点ともなりうる施設でもあり、交通アクセスも含め、**市民にとって利用しやすく、また地域活性化に資する施設となるように整備していかなければならない**。
- ・市民がより利用しやすい施設にしていくために、ユニバーサルデザインの推進や、駐車場の狭さなどについても改善に向けた取り組みを進めていく必要がある。

【主な取り組み】具志川総合体育館等の整備

- ・市民スポーツや健康づくりの推進を図るため、また、地域活性化や防災機能の充実に資する施設とするため、『うるま市具志川総合体育館等建替基本構想』に盛り込まれている、具志川総合体育館、具志川総合グラウンドの再整備に向けた取り組みを確実に実施していく。

(2) 第2次健康うるま 21（平成 30 年 3 月）

“つくろう 広げよう 健康の力！”を基本理念（めざす姿）として示している、「第2次健康うるま 21」では、歩道や公園等を含めた、健康づくりに取り組みやすい、運動できる環境の整備を施策として以下のとおり記載しています。

【基本方針：3. 健康づくりを進める生活習慣の確立・改善】

(3) 身体活動・運動

- ・健康増進や体力向上のために、身体活動量を増やし運動を実施することは、個人の抱える多様な健康課題の改善につながる。
- ・無理なく日常生活の中で運動を実施できる方法の提供や環境整備、ライフステージや個人の健康状態に応じた適切な運動についての周知が重要。

【市民の健康づくりを支える取り組み】市民の運動習慣の定着化に向け、運動施設等の利用しやすい環境整備

【基本方針：4. 健康を支えるための社会環境の整備】

(3) 健康づくりに取り組みやすい環境整備

- ・アンケートから、運動しやすいと感じている市民の方が、運動が習慣化している割合が高い状況。
- ・日常的に体を動かす、運動の習慣化を支えていけるよう、健康づくりへの支援という視点に立った歩道・公園等の整備に努める。

(3) うるま市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定・令和 4 年 3 月改訂）

“うるま市の公共施設等として再編し、適切な状態で次世代へ引き継ぐ”を基本理念に掲げる「うるま市公共施設等総合管理計画」では、具志川総合体育館を含む市内の 17 体育施設について、重複している施設の集約化や異なる機能との複合化の検討や、学校施設の体育館やグラウンドとの共有化や民間施設の活用、指定管理者制度の活用など民間活力の積極的な導入の検討などをあげています。

<施設分類ごとの管理に関する基本的な方針> 公共建築物—体育施設
【施設名】具志川総合体育館、具志川総合グラウンド等（17 施設）
【基本方針】

- ・ 体育施設は各地区にあり、同種または類似施設が多数みられ、その利用者数や利用者一人当たりの年間管理運営経費には大きな差がある。
- ・ これらの施設を有効に活用するためには、同じような施設とするのではなく、地区によって特徴が異なる施設や多機能に使える施設が望ましいことから、**重複している施設の集約化や異なる機能との複合化を検討。**
- ・ 老朽化している施設は、**学校施設の体育館やグラウンドとの共有化や民間施設の活用を図る**ことで施設の処分を検討。
- ・ 施設の管理運営にあたっては、管理運営経費に対する利用料金収入の割合が低いことから、利用料金を見直すとともに、**指定管理者制度の活用など民間活力の積極的な導入を検討。**

(4) うるま市地域防災計画（平成 27 年）

平成 27 年に策定した「うるま市地域防災計画」では、予防段階、災害時応急対応段階、災害復旧・復興段階でそれぞれ防災対策の基本方針を掲げ、「地震津波編 災害予防計画」では、地震・津波災害応急対策活動の準備として、物資及び資器材の確保や、避難所の指定・整備などを示しています。

<地震津波編 災害予防計画> 予防対策
3. 地震・津波災害応急対策活動の準備
<物資及び資器材の確保等>
【食料・水・被服寝具等の生活必需品の確保体制の充実】

- ・ 食料・水・被服寝具等の食料生活必需品について、市の規模を考慮したうえ災害発生後 3 日以内に調達体制を確立することとし、**それまでの間は家庭及び地域での確保がなされるような対策を講じる。**
- ・ 十分な量の備蓄を行うほか、物資の性格、地震・津波の危険性及び避難場所の分布等を考慮して、集中備蓄、分散備蓄、備蓄拠点の設置など、効果的な体制を選定。
- ・ 市は、**食糧の備蓄の目安として市の人口の 20 分の 1 の 3 日分を目標とし、備蓄倉庫等を含めた整備に努める。**飲料水の備蓄については、食糧の備蓄量を勘案した数量の整備に努める。

<避難所の指定・整備>

種類	定義	指定の基本的な条件
指定緊急避難場所 (一時避難場所)	避難者が一時的に集合して様子をみる場所又は集団を形成する場所とし、津波などの災害から安全がある程度確保される公園等をいう。	海抜が概ね 15 m 以上にあり、更に高台まで移動できる位置にある公園等とする。 また、一定の地域単位に臨時応急的に集団を形成するので、集合する人々の生活圏と関連した場所とすること。

種類	定義	指定の基本的な条件
広域避難場所	大規模災害において、地震に起因する火災や津波などの災害から安全が確保される大規模な公園等の広場をいう。また、状況に応じて応急救護所や災害ボランティアなどの活動拠点を設置する。	海拔が概ね30m以上にあり、市街地火災からの輻射熱に対して安全な広さが確保できる大規模な公園等とする。 収容人員の基準は、広域避難場所の形状、避難滞在時間、避難時の行動などの利用形態等を勘案して、安全な面積に対し 1人あたり1㎡以上 を確保する。
指定避難所 (収容避難所)	地震や津波等により、住家を失った被災者や帰宅困難者を収容し、中長期の避難生活の場を提供できる公共施設等をいう。	沖縄県津波被害想定検討結果に基づく、津波浸水予測の域外に位置し、耐震、耐火構造の公共施設（学校体育館や校舎等）を利用する。 収容人員の基準は、 1人あたり2㎡以上 を確保する。

(5)うるま市総合体育館等建替基本構想（平成31年3月）

平成31年に策定した「うるま市総合体育館等建替基本構想」では、施設整備に向けたコンセプトを“スポーツを楽しむ・健康市民になる場所づくり”とし、以下の方針を示しています。

<基本方針>	
<ul style="list-style-type: none"> 市民スポーツの推進を図る施設 市民の健康づくりの推進、継続的な運動機会を提供する施設 地域の活性化に資する施設 安心安全なまちづくりに繋がる施設 	
<施設整備方針>	
【スポーツ施設としての機能向上 — 体育館】	
<ul style="list-style-type: none"> 市民がバレー、バスケット、バドミントン、卓球等の多様な屋内型スポーツに親しめる体育館（アリーナ）を整備する。 多世代の健康づくりを促進できるトレーニング室、スタジオ等の運動施設を整備する。 市民のスポーツ大会等に対応できる観客席を備えたアリーナを整備する。 多世代が利用しやすい施設として、バリアフリー、ユニバーサルデザインを導入する 市民が利用し易い施設として更衣室、トイレ、休憩スペース等の機能向上を図る。 高い駐車場需要に配慮し、出来るだけ駐車スペースを確保する。 	
【都市公園として利用者の便益機能の向上】	
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設利用者だけでなく、公園施設利用者の利便性にも配慮した施設として、日常的な飲食提供機能（自販機の拡充）やイベント時の臨時出店（駐車場におけるキッチンカーの配置等）に対応した施設とする。 災害時の避難場所としての機能を備えた施設とする。 	
<導入機能>	
導入機能	詳細
市民スポーツ推進機能	市民スポーツの拠点として、現在の施設の機能を踏襲しつつ機能強化。
健康づくり機能	運動のきっかけ、継続的な運動につなげる施設、設備、サービスの機能の導入。
地域活性化機能	トップチームの合宿や練習試合にも対応できる施設機能、利用者の利便性を高める機能の導入。
安心安全機能	災害時の避難所となることを想定した防災機能や環境負荷低減の設備機能の導入。

2.4 社会動向

2.4.1 スポーツニーズの多様化

(1) 多様な形によるスポーツ参画機会の拡大

国では、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進し、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現・国際社会の調和ある発展に寄与することを目的に、平成23年に『スポーツ基本法』を施行しました。さらに、その理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、文部科学省（現スポーツ庁）が、『スポーツ基本計画』を策定しています。

平成24年に策定された『第1期スポーツ基本計画』では、“年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等にに応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備すること”を基本的な政策課題とし、7つの政策目標を設定しました。

平成29年に策定された『第2期スポーツ基本計画』では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として“～スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～”を掲げ、関係者が一体となって“スポーツ立国”の実現を目指すべく、4つの指針を示しました。そのなかで具体的な取組として、「する」、「みる」、「ささえる」といった多様な形でのスポーツ参画人口の拡大や、スポーツを通じた共生社会などの実現、経済・地域の活性化などを掲げました。

さらに、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年3月に策定された『第3期スポーツ基本計画』では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組む施策を示すとともに、“①スポーツを「つくる/はぐくむ」”、“②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる”、“③スポーツに「誰もがアクセス」できる”、という新たな3つの視点と、それを支える具体的な施策を示しています。

(2) 新たなスポーツの普及

これまでのスポーツは、自らの限界に挑戦することや、競技として勝ち負けを競い合うことに注目されることが多い傾向にありましたが、“人生100年時代”の到来が唱えられ、スポーツ・運動の健康増進としての役割への期待が高まる中、スポーツが持つ“一緒に楽しむ”・“体を動かすことを楽しむ”という面を重視する、新たなかたちのスポーツへのニーズが高まっています。中でも、20世紀後半以降に新しく考案されたとされるニュースポーツは、年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめるスポーツとして注目を集めています。

また、大規模なスタジアムやアリーナではなく、街なかの広場などといった日常的な場をフィールドとしたスポーツであるアーバンスポーツは、若年層を中心に近年人気を集めており、正式種目として採用された東京2020オリンピック競技大会での日本選手の活躍などにより、一層の注目を集めています。

2.4.2 災害・防災に対する意識の高まり

(1) 災害・防災に関する動向

平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震などは私たちの記憶に新しく、さらに近年は、異常気象などにより自然災害が多発しており、防災に関する関心はますます高まっています。

また、これまでは地震や台風などの自然災害が注目されてきましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行などによって、災害の種類は様々であることが再認識されています。令和 2 年には、14 年ぶりの豚コレラが発生し、本市においても多大な影響を受けました。このように、地震や台風をはじめとする自然災害はもちろんのこと、目に見えない災害などにも対応できるよう、事前に備えていく必要があります。

<近年の主な自然災害>

発生年月日		災害名称	主な被害
平成 29 年	7 月	九州北部豪雨	福岡県と大分県で集中豪雨。死者行方不明者 42 人。
平成 30 年	7 月	7 月豪雨（西日本豪雨）	広島県、岡山県、愛媛県などに甚大な被害をもたらす。死者 200 人越え。
	9 月	台風第 21 号	25 年ぶりに「非常に強い」勢力で日本に上陸。関西国際空港では滑走路が浸水し、連絡橋にタンカーが衝突して孤立状態に。
	9 月	北海道胆振東部地震	M6.7 の地震。厚真町で震度 7、札幌市東区や新千歳空港などで 6 弱を観測。
令和元年	8 月	九州北部豪雨	長崎県から佐賀県、福岡県までの広い範囲にかけて、長時間にわたる線状降水帯による集中豪雨が発生。
	9 月	台風第 15 号	関東上陸時の勢力では過去最強クラスの台風。
	10 月	台風第 19 号	関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらす。
	7 月	令和 2 年 7 月豪雨	熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で集中豪雨が発生。

(出典：近年の自然災害の発生状況（国土交通省防災・減災対策本部（第 1 回）会議・参考資料）を基に作成)

<直近 5 年の本市における主な災害>

発生年月日		災害名称	主な被害
平成 29 年	6 月	豪雨による災害	土砂災害、冠水、床下浸水等
	11 月	海上への油流出	宮城島池味漁港で油漏れ
平成 30 年	6 月	大雨（土砂災害）、洪水、波浪警報、雷・強風注意報	擁壁倒壊
	9 月	平成 30 年台風第 24 号	人的被害、家屋トタン損壊、建物倒壊、現場事務所横転、倒木、土砂崩れ、床下浸水、自宅前冠水等
	10 月	平成 30 年台風第 25 号	住宅損壊等、土砂災害、停電（1,520 戸）
令和元年	6 月	大雨（土砂災害）警報洪水、雷注意報	土砂災害
	9 月	令和元年台風第 17 号	人的被害、シャッター・窓ガラス破損、停電（7,290 戸）等
令和 2 年	8 月	大雨（土砂災害）警報、土砂災害警戒情報	石川青少年の家ハイキングコース崩落
	8 月	令和 2 年台風第 9 号、洪水、大雨（土砂災害）警報	停電（1,980 戸）

(出典：『うるま市観光危機管理計画（R4）』を基に作成)

2.4.3 新しい生活様式に対応した産業構造の転換

(1) 社会・産業構造の転換期の到来

新型コロナウイルス感染症の流行は、世界中の社会経済活動に大きな影響をもたらしました。特に、国内においてGDPの約13%を占める「宿泊」「飲食」「交通」「エンターテインメント」などの産業が受けた影響は大きく、国内経済の活性化という視点からも、これらの産業の回復・成長が課題となっています。沖縄県においても、県のリーディング産業として沖縄経済における重要な推進力となっている観光産業が深刻な影響を受けており、早期回復とその後の発展に向けた取り組みの検討が求められています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、人々の意識や行動、ライフスタイルが大きく変化してきており、産業においてもこれらの変化に対応すべく、産業構造の転換期を迎えています。

このような中、観光庁では令和3年11月に「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」を立ち上げ、観光地の再生・高付加価値化を進めることで、持続可能な観光地経営を確立していくことを示しています。

また、国土交通省が令和4年6月に発行した「観光白書」では、今後の観光施策として、“地域の観光コンテンツの造成・磨き上げ”を掲げ、スポーツや文化芸術資源、デジタルコンテンツを融合させた新たな観光や、スポーツツーリズムの推進、スポーツによる地域活性化などを具体的な取り組みとして示しています。

(2) 新たなコンテンツの可能性

近年、様々なコンテンツ産業が注目を集めています。なかでも「eスポーツ」は、国内外において更なる成長分野として期待されており、スポンサー料や放映権、チケット販売等のゲーム産業としての国内の市場規模は2019年に約61億円、世界全体では約1,000億円とされています。

認知症の予防やプレー中のコミュニケーションなどを通じた高齢者の健康増進への活用、デジタルリテラシーの向上への寄与、激しい身体活動が難しい人のリハビリや余暇としての活用など、様々な役割が期待されており、経済産業省も国内市場の成長支援に乗り出し、直接的な収入に加え、関連機器の製造や飲食業、宿泊・観光施設など、ゲーム以外の産業にも経済効果を波及させ、地方活性化や障害者の社会参画につなげることを目指しています。

また、2022年アジア競技会では、公式スポーツ大会プログラムとして「eスポーツ」が採用されており、今後も世界全体での成長が期待されています。

(3) 県内の観光産業に関する動向

沖縄振興の推進を目的に、県が令和4年5月に策定した「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」では、「沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出」を基本施策の一つに掲げ、沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出として、“空手を活用した産業の創出・振興”や“eスポーツを活用した新たな展開”をあげています。

また、現在策定を進めている「第6次沖縄県観光振興基本計画」の素案では、スポーツを核とした新産業の創出や、スポーツを活用したまちづくりなど、“スポーツツーリズムの推進”や“eスポーツイベントを活用した、MICEの振興”を施策として掲げています。

2.4.4 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年（令和 12 年）までに達成すべき具体的な目標のことで、国際社会全体の課題として取り組まれています。

貧困や飢餓の根絶・福祉の推進など、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標及び細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

国は、SDGs の 17 の目標や 169 のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものとしており、本市においても、『うるま市総合計画』の施策に取り組むことが、SDGs の目標達成に資すると考え、地方創生 SDGs の実現を目指しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2.5 新アリーナ整備に向けた課題

これまで整理した現状等を踏まえ、新アリーナ整備に向けた課題を以下のとおり整理しました。

1. 市民の健康・スポーツ振興をささえる体育館が必要である

現在の具志川総合体育館は、整備から40年以上が経過し、雨漏りなど老朽化が進んでいること、また旧耐震性であり安全性に課題があることなどから、施設の再整備が急がれています。

さらに、本市のスポーツ実施率は全国と比較して低い傾向にあること、一方で、新たにスポーツを始めたいと考えている市民が全国と比較して高いことなどから、市民のスポーツ振興・健康増進に寄与する、スポーツ環境の整備が求められています。

2. 社会動向にあわせた多目的活用が可能な施設とする必要がある

新たに公共スポーツ施設を整備するにあたっては、特定のスポーツだけが行える仕様とするのではなく、多様化するスポーツニーズに合わせて、様々なスポーツが楽しめる柔軟な仕様としていく必要があります。

また同時に、公共施設としてスポーツ振興・健康増進だけでなく、社会動向にあわせた多目的な活用が可能な施設としていく必要もあります。特に、近年多発する災害に備えた仕様とすることで、災害発生時に市民の安全・安心を守る施設としていくことが求められています。

3. 地域の活性化に資する施設が必要である

スポーツは様々な機能や役割を担っており、健康増進はもちろんのこと、交流人口の拡大による地方創生やまちづくりにも大きく寄与することが期待されています。

新アリーナの整備によって大会やイベント等を誘致し、開催することで、市内外の人々が集まる交流拠点とし、地域の活性化に寄与する施設としていくことが求められています。